

有価証券報告書

第124期

事業年度 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

NTN株式会社

(E01601)

目次

表紙

第一部	企業情報	1頁
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	12
第2	事業の状況	15
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
	3. 事業等のリスク	21
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
	5. 経営上の重要な契約等	30
	6. 研究開発活動	31
第3	設備の状況	33
	1. 設備投資等の概要	33
	2. 主要な設備の状況	33
	3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4	提出会社の状況	36
	1. 株式等の状況	36
	(1) 株式の総数等	36
	(2) 新株予約権等の状況	36
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
	(5) 所有者別状況	37
	(6) 大株主の状況	38
	(7) 議決権の状況	39
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	39
	2. 自己株式の取得等の状況	40
	3. 配当政策	41
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	42
	(2) 役員の状況	48
	(3) 監査の状況	56
	(4) 役員の報酬等	58
	(5) 株式の保有状況	60
第5	経理の状況	66
	1. 連結財務諸表等	67
	(1) 連結財務諸表	67
	(2) その他	102
	2. 財務諸表等	103
	(1) 財務諸表	103
	(2) 主な資産及び負債の内容	117
	(3) その他	117
第6	提出会社の株式事務の概要	118
第7	提出会社の参考情報	119
	1. 提出会社の親会社等の情報	119
	2. その他の参考情報	119
第二部	提出会社の保証会社等の情報	120

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第124期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鵜飼 英一
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 山本 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 深田 一彦
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	733,846	651,956	562,847	642,023	773,960
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	22,231	△1,698	△5,742	6,815	12,047
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△6,958	△43,992	△11,641	7,341	10,367
包括利益 (百万円)	△14,631	△68,523	14,529	30,983	25,715
純資産額 (百万円)	246,404	168,378	183,751	216,425	237,425
総資産額 (百万円)	840,750	757,822	836,563	855,483	869,827
1株当たり純資産額 (円)	433.32	294.00	321.04	372.70	415.64
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△13.10	△82.83	△21.92	13.83	19.53
自己資本比率 (%)	27.4	20.6	20.4	23.1	25.4
自己資本利益率 (%)	△2.9	△22.8	△7.1	4.0	5.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	15.47	17.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,224	43,749	36,473	8,956	34,219
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△65,614	△61,807	△17,938	2,512	△13,858
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,745	7,413	54,671	△41,300	△33,258
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	83,474	71,165	147,249	121,460	110,675
従業員数 (人)	24,988	24,199	23,292	23,383	23,027

(注) 1. 第123期、第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第120期、第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第120期、第121期及び第122期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	350,966	333,634	266,678	314,917	356,612
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	3,801	7,835	△5,204	10,834	24,865
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,963	△17,535	△9,382	21,629	24,463
資本金 (百万円)	54,346	54,346	54,346	54,346	54,346
発行済株式総数 (千株)	532,463	532,463	532,463	532,463	532,463
純資産額 (百万円)	170,247	139,143	133,183	147,279	170,634
総資産額 (百万円)	595,658	569,705	628,701	614,231	648,767
1株当たり純資産額 (円)	320.53	261.97	250.74	277.43	321.41
1株当たり配当額 (円)	15.00	5.00	—	—	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(5.00)	(—)	(—)	(2.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	13.11	△33.01	△17.66	40.74	46.08
自己資本比率 (%)	28.6	24.4	21.2	24.0	26.3
自己資本利益率 (%)	4.0	△11.3	△6.9	15.4	15.4
株価収益率 (倍)	25.02	—	—	5.25	7.31
配当性向 (%)	114.4	—	—	—	10.9
従業員数 (人)	5,892	5,953	5,948	5,756	5,647
株主総利回り (%)	77.3	47.1	81.3	52.7	81.5
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指 数)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	536	385	354	355	378
最低株価 (円)	296	167	162	181	195

- (注) 1. 第120期、第123期及び第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第121期及び第122期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第121期及び第122期の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第123期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	経歴
1918年3月	三重県桑名郡桑名町の西園鉄工所でボールベアリングの研究製作を開始
1923年5月	巴商会と西園鉄工所が提携し、NTNの商標で国産軸受の製造販売を開始
1927年3月	合資会社エヌチーエヌ製作所を設立
1934年3月	合資会社エヌチーエヌ製作所を株式会社に組織変更
1937年1月	東洋ベアリング製造株式会社に商号変更
1938年5月	兵庫県武庫郡（現宝塚市）に昭和ベアリング製造株式会社を設立（旧宝塚製作所）
1939年9月	昭和ベアリング製造株式会社を合併
1939年10月	三重県桑名市に桑名工場を新設（現桑名製作所）
1949年5月	大阪証券取引所市場第一部及び東京証券取引所市場第一部上場
1960年3月	静岡県磐田市に株式会社東洋ベアリング磐田製作所を設立（現磐田製作所）
1960年5月	西林精工株式会社を傘下に入れる（1992年10月、株式会社NTN平野製作所に商号変更）
1961年4月	金剛ベアリング株式会社を傘下に入れる（現金剛製作所）
1962年1月	ドイツ、ErkrathにNTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. を設立
1963年1月	アメリカ、New YorkにNTN BEARING CORP. OF AMERICAを設立
1963年11月	東洋ベアリング販売株式会社に国内販売の営業権を譲渡
1968年9月	カナダ、MississaugaにNTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. を設立
1971年1月	アメリカ、Schiller ParkにAMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. を設立
1971年12月	岡山県備前市に株式会社東洋ベアリング岡山製作所を設立（現岡山製作所）
	ドイツ、MettmannにNTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. を設立
1972年11月	エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング株式会社に商号変更
1973年3月	カナダ、MississaugaにNTN BEARING-CAE LTD. を設立 （1981年12月、NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. に合併）
1975年3月	アメリカ、ElginにNTN ELGIN CORP. を設立 （1985年3月、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. に合併）
1976年4月	エヌ・テー・エヌ販売株式会社を設立（1989年10月、NTN販売株式会社に商号変更）
1980年12月	東洋ベアリング販売株式会社から大口需要家向け営業の譲受
1983年3月	株式会社東洋ベアリング磐田製作所及び株式会社東洋ベアリング岡山製作所を合併
1984年7月	長野県箕輪町に株式会社東洋ベアリング長野製作所を設立（現長野製作所）
1985年12月	アメリカ、MacombにNTN-BOWER CORP. を設立
1989年4月	アメリカ、ColumbusにNTN DRIVESHAFT, INC. を設立
1989年10月	NTN株式会社（登記上、エヌティエヌ株式会社）に商号変更 株式会社東洋ベアリング長野製作所を合併
1990年10月	アメリカ、Mount ProspectにNTN USA CORP. を設立
1996年9月	アメリカ、LititzにNTN-BCA CORP. を設立
1998年5月	タイ、PluakdaengにNTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立
1998年7月	フランス、AllonnesにNTN TRANSMISSIONS EUROPEを設立
2000年9月	NTN販売株式会社を吸収合併
2001年4月	株式会社NTN平野製作所を吸収合併
2002年8月	中華人民共和国、上海市に上海恩梯恩精密機電有限公司を設立 中華人民共和国、平湖市に恩梯恩日本電産(浙江)有限公司を設立
2002年9月	中華人民共和国、廣州市に廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立
2004年4月	三重県桑名市に株式会社NTN三重製作所を開設（関連会社を子会社化し、商号変更）
2004年8月	中華人民共和国、常州市に常州恩梯恩精密軸承有限公司を設立
2005年7月	中華人民共和国、上海市に恩梯恩（中国）投資有限公司を設立

年月	経歴
2005年9月	インド、RewariにNTN Manufacturing India Private Limitedを設立
2005年11月	タイ、PluakdaengにNTN-NIDEC (THAILAND) CO., LTD. を設立
2005年12月	長野県箕輪町に株式会社N T N上伊那製作所を設立
2006年4月	ドイツ、IFA-Antriebstechnik G.m.b.H.へ資本参加
2006年7月	静岡県袋井市に株式会社N T N袋井製作所を設立 フランス、S.N.R. ROULEMENTS (現NTN Europe S.A.)へ資本参加
2007年2月	中華人民共和国、常州市に恩梯恩阿愛必(常州)有限公司を設立
2008年4月	石川県宝達志水町に株式会社N T N宝達志水製作所を設立 フランス、S.N.R. ROULEMENTSを連結子会社化
2010年7月	フランス、S.N.R. ROULEMENTSの社名をNTN-SNR ROULEMENTS S.A.に変更
2010年12月	石川県志賀町に株式会社N T N能登製作所を設立
2011年1月	中華人民共和国、洛陽市に恩梯恩L Y C (洛陽)精密軸承有限公司を設立
2011年9月	中華人民共和国、南京市に南京恩梯恩精密機電有限公司を設立
2013年4月	メキシコ、AguascalientesにNTN MANUFACTURING DE MEXICO, S.A. DE C.V. を設立
2014年1月	中華人民共和国、襄陽市に襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立
2015年7月	アメリカ、AndersonにNTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. を設立
2015年12月	N T N特殊合金株式会社と日本科学冶金株式会社が合併し、N T Nアドバンストマテリアルズ株式会社に商号変更
2018年4月	株式会社N T Nベアリングサービスを株式会社N T Nセールスジャパンに商号変更
2018年10月	連結子会社の株式会社N T N金剛製作所、株式会社N T N三雲製作所及びN T N精密樹脂株式会社の3社を吸収合併し、産業機械事業本部 金剛製作所、自動車事業本部 三雲製作所、複合材料商品事業部 精密樹脂製作所を新設 羽咋丸善株式会社(現平鍛造株式会社)へ資本参加
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行
2021年6月	平鍛造株式会社を連結子会社化
2021年7月	フランス、AnnecyにNTN Europe Holdings SASを設立
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年3月	フランス、NTN-SNR ROULEMENTS S.A.の社名をNTN Europe S.A.に変更

3【事業の内容】

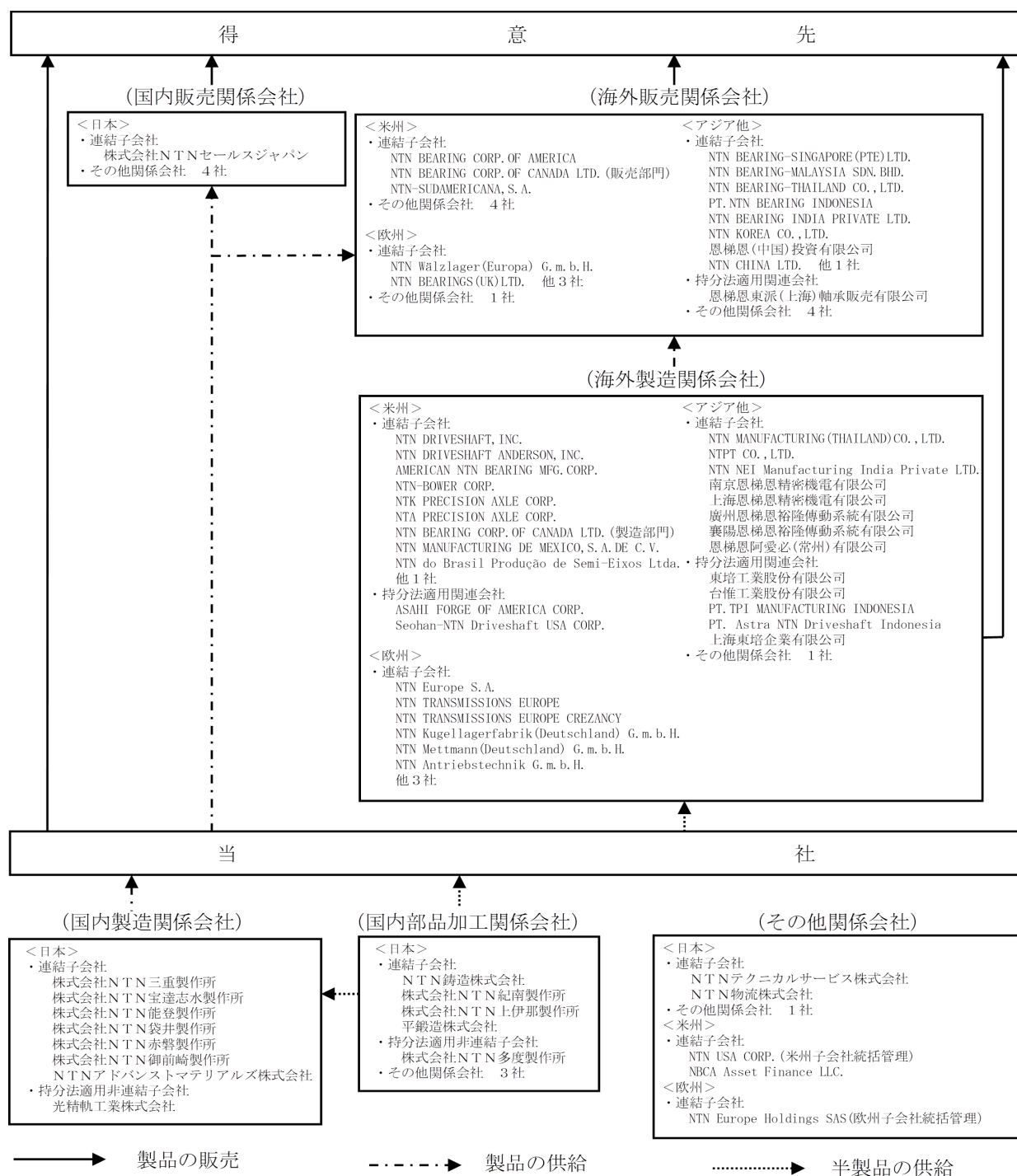
当社グループはNTN株式会社（当社）、子会社75社及び関連会社13社（2023年3月31日現在）で構成され、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としており、国内においては当社（本社）が、また海外においては地区別に置かれた総支配人室が担当する地域の事業活動を統括しております。各地域に属する現地法人は、独自に事業戦略立案や事業計画策定を行い、その収益性や投資効率を分析しながら事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは本社及び総支配人室を基礎とした地域別の事業セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア他」の4つを報告セグメントとしております。

当社グループにおける各社の位置づけは各セグメントとも概ね次のとおりであります。

- ・国内の製造については主に当社が行っておりますが、製造の一部を国内製造関係会社に委託し当社が購入しております。また、部品加工の一部を国内部品加工関係会社に委託しております。
- ・国内の販売については主として当社が直接行っており、一部については国内販売関係会社を通じて行っております。
- ・海外の製造については、海外製造関係会社が当社より一部の半製品の供給を受けて行っております。
- ・海外の販売については、当社、当社及び海外製造関係会社より製品を購入した海外販売関係会社、並びに海外製造関係会社が行っております。

なお、2022年9月にNBCA Asset Finance LLC.を新規に設立し、連結子会社としております。また、2023年3月にNTN-SNR ROULEMENTSはNTN Europe S.A.に社名変更しました。



4【関係会社の状況】

(1) 日本

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) 株式会社NTNセールスジャパン	東京都港区	百万円 480	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	5	なし	当社製品の国内販売を担当している。	あり
株式会社NTN三重製作所	三重県桑名市	3,000	軸受製造	100	—	4	〃	当社製品の製造を担当している。	〃
株式会社NTN宝達志水製作所	石川県宝達志水町	1,250	〃	100	—	5	運転資金の貸付を行っている。	〃	〃
株式会社NTN能登製作所	石川県志賀町	1,000	〃	100	—	5	〃	〃	〃
株式会社NTN袋井製作所	静岡県袋井市	1,500	等速ジョイント製造	100	—	3	なし	〃	〃
株式会社NTN赤磐製作所	岡山県赤磐市	1,250	軸受製造	100	—	4	運転資金の貸付を行っている。	〃	〃
株式会社NTN御前崎製作所	静岡県御前崎市	266	〃	97.4	—	5	なし	〃	〃
NTNアドバンストマテリアルズ株式会社	愛知県蟹江町	400	軸受・精密機器商品等製造	99.34	—	4	運転資金の貸付を行っている。	〃	〃
NTN鑄造株式会社	島根県出雲市	450	鑄造品加工	100	—	3	〃	当社製品の製造工程の一部を担当している。	〃
株式会社NTN紀南製作所	和歌山県上富田町	450	軸受鍛造及び旋削加工	100	—	3	なし	〃	〃
株式会社NTN上伊那製作所	長野県箕輪町	725	軸受部品製造	80	—	4	〃	〃	〃
平鍛造株式会社	石川県羽咋市	30	鍛造品加工及び販売	56.67	—	5	〃	〃	なし
NTNテクニカルサービス株式会社	大阪府大阪市	200	副資材調達、各種請負業務	100	—	5	〃	当社製品の製造に係る副資材の調達並びに各種請負業務を担当している。	あり
NTN物流株式会社	三重県桑名市	10	物流業務	100 (100)	—	5	〃	当社グループの物流業務を担当している。	〃
(持分法適用非連結子会社) 株式会社NTN多度製作所	三重県桑名市	10	等速ジョイント製造	70	—	4	なし	当社製品の製造を担当している。	なし
光精軌工業株式会社	奈良県天理市	100	軸受部品製造	100	—	4	〃	〃	〃

(2) 米州

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) NTN USA CORP.	Mount Prospect, IL, U. S. A.	US. \$ 675, 475, 028	米州子会社統括管理	100	1	3	運転資金の貸付を行っている。	なし	なし
NTN BEARING CORP. OF AMERICA	”	US. \$ 24, 700, 000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (100)	—	3	なし	当社製品の海外販売を担当している。	”
NBCA Asset Finance LLC.	”	US. \$ 1	米国における関係会社の運転資金の調達	100 (100)	—	1	”	なし	”
NTN DRIVESHAFT, INC.	Columbus, IN, U. S. A.	US. \$ 128, 800, 000	等速ジョイント製造	100 (100)	—	4	”	当社製品の製造を担当している。	”
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.	Anderson, IN, U. S. A.	US. \$ 119, 000, 000	”	100 (100)	—	5	”	”	”
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.	Elgin, IL, U. S. A.	US. \$ 54, 300, 000	軸受製造	100 (100)	—	4	”	”	”
NTN-BOWER CORP.	Macomb, IL, U. S. A.	US. \$ 167, 000, 000	軸受・等速ジョイント部品製造	100 (100)	—	5	”	”	”
NTK PRECISION AXLE CORP.	Frankfort, IN, U. S. A.	US. \$ 30, 000, 000	軸受の熱処理及び旋削加工	60 (60)	—	3	”	当社製品の製造工程の一部を担当している。	”
NTA PRECISION AXLE CORP.	Carol Stream, IL, U. S. A.	US. \$ 40, 000, 000	軸受の鍛造、旋削加工及び熱処理	62.5 (62.5)	—	4	”	”	”
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD.	Mississauga Canada	CAN. \$ 20, 100, 000	軸受製造及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (100)	—	3	”	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	”
NTN-SUDAMERICANA, S. A.	Panama Panama	US. \$ 700, 000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (100)	—	3	”	当社製品の海外販売を担当している。	”
NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V.	Aguascalientes Mexico	Mex. \$ 594, 205, 718	軸受・等速ジョイント製造及び販売	100 (99)	—	5	運転資金の貸付を行っている。	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	”
NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.	Guarulhos Brazil	BRL 390, 739, 432	等速ジョイント製造及び販売	100 (2.72)	—	3	”	”	”
その他1社									

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(持分法適用関連会社) ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.	Richmond, KY, U. S. A.	US. \$ 10,100,000	軸受・等速ジョ イントの熱処理 及び鍛造加工部 品の製造及び販 売	19.8 (19.8)	—	1	なし	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	なし
Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.	Auburn, AL, U. S. A.	US. \$ 6,000,000	等速ジョイント 製造及び販売	49	—	2	”	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	”

(3) 欧州

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社) NTN Europe Holdings SAS	Anney France	EURO 1,000,000	欧州子会社統括 管理	100	1	4	なし	なし	なし
NTN Europe S. A.	Anney France	EURO 322,639,919	軸受製造及び 販売	100	—	3	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTN TRANSMISSIONS EUROPE	Allonnes France	EURO 124,988,315	等速ジョイント 製造及び販売	100	—	3	運転資金 の貸付を行っ ている。	〃	〃
NTN TRANSMISSIONS EUROPE CREZANCY	Crezancy France	EURO 11,500,000	等速ジョイント 鍛造加工	100 (100)	—	1	なし	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	〃
NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H.	Erkrath F. R. Germany	EURO 14,500,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (100)	—	2	〃	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H.	Mettmann F. R. Germany	EURO 18,500,000	軸受・精密機器 商品等製造	100	—	3	運転資金 の貸付を行っ ている。	当社製品の製造 を担当してい る。	〃
NTN Mettmann (Deutschland) G. m. b. H.	〃	EURO 25,000	軸受製造	100 (100)	—	2	なし	〃	〃
NTN Antriebstechnik G. m. b. H.	Gardelegen F. R. Germany	EURO 50,000	等速ジョイント 製造及び販売	100	—	2	運転資金 の貸付を行っ ている。	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTN BEARINGS (UK) LTD.	Lichfield U. K.	STG. £ 2,600,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (100)	—	1	なし	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
その他6社									

(4) アジア他

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD.	Singapore	S. \$ 36,000,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (0.97)	—	3	なし	当社製品の海外販売を担当している。	なし
NTN BEARING-MALAYSIA SDN. BHD.	Selangor Malaysia	M. \$ 1,000,000	〃	100 (100)	—	1	〃	〃	〃
NTN BEARING-THAILAND CO., LTD.	Bangkok Thailand	BAHT 780,000,000	〃	100 (99.999)	—	2	〃	〃	〃
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	Pluakdaeng Thailand	BAHT 1,311,000,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等製造及び販売	100 (99.999)	—	3	〃	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
NTPT CO., LTD.	Sriracha Thailand	BAHT 700,000,000	軸受・等速ジョイントの鍛造、旋削加工	75 (10.73)	—	3	〃	当社製品の製造工程の一部を担当している。	〃
PT. NTN BEARING INDONESIA	Jakarta Indonesia	US. \$ 7,300,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (100)	—	3	〃	当社製品の海外販売を担当している。	〃
NTN BEARING INDIA PRIVATE LTD.	Chennai India	INR 300,000,000	〃	100 (0.1)	—	1	〃	〃	〃
NTN NEI Manufacturing India Private LTD.	Rewari India	INR 4,808,000,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等製造及び販売	97.4 (24.96)	—	4	〃	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
NTN KOREA CO., LTD.	Seoul Korea	WON 500,000,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	4	〃	当社製品の海外販売を担当している。	〃
恩梯恩(中国)投資有限公司	中華人民共和国 上海市	US. \$ 388,547,500	中国子会社統括管理及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	7	〃	〃	〃
南京恩梯恩精密機電有限公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	US. \$ 180,000,000	軸受製造及び販売	100 (86.67)	—	8	〃	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
上海恩梯恩精密機電有限公司	中華人民共和国 上海市	US. \$ 166,500,000	軸受・等速ジョイント部品製造及び販売	95 (95)	—	6	〃	〃	〃
廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司	中華人民共和国 廣東省廣州市	US. \$ 12,500,000	等速ジョイント製造及び販売	60 (12)	—	3	〃	〃	〃
襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司	中華人民共和国 湖北省襄陽市	US. \$ 34,000,000	〃	60 (60)	—	3	〃	〃	〃
恩梯恩阿愛必(常州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省常州市	US. \$ 28,440,000	軸受製造及び販売	100	—	4	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) NTN CHINA LTD.	Kowloon Hong Kong	HK. \$ 2,500,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	2	なし	当社製品の海外販売を担当している。	なし
その他1社									
(持分法適用関連会社) 東培工業股份有限公司	台湾 台北市	NT. \$ 1,257,232,620	軸受製造及び販売	27.35	2	1	なし	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。	なし
台惟工業股份有限公司	台湾 湖口郷	NT. \$ 160,000,000	等速ジョイント製造及び販売	36.25	—	4	〃	ライセンスの供与及び半製品の供給を行っている。	〃
恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司	中華人民共和国 上海市	US. \$ 1,460,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	25 (25)	—	2	〃	当社製品の海外販売を担当している。	〃
上海東培企業有限公司	中華人民共和国 上海市	US. \$ 36,000,000	軸受製造及び販売	17.86 (17.86)	—	1	〃	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。	〃
PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA	Bekasi Indonesia	US. \$ 55,415,050	軸受製造及び販売	28.8 (0.02)	—	2	〃	当社製品の製造を担当している。	〃
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia	Karawang Indonesia	IDR 120,000,000,000	等速ジョイント製造	49	—	4	〃	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。	〃

- (注) 1. 上記のうち、NTN USA CORP.、NTN DRIVESHAFT, INC.、NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.、NTN-BOWER CORP.、NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.、NTN Europe S.A. (以下、NTN-EU)、NTN TRANSMISSIONS EUROPE、NTN NEI Manufacturing India Private LTD.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司は特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記のうち、NTN-BOWER CORP. は債務超過会社であり、債務超過の金額は2023年3月末時点で15,728百万円であります。
5. 上記のうち、NTN BEARING CORP. OF AMERICA (以下、NBCA) 及びNTN-EUについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、NTN-EUは同社の子会社8社を連結した数値であります。

主要な損益情報等	NBCA	(1) 売上高	202,465百万円
		(2) 経常利益	2,387百万円
		(3) 当期純利益	1,932百万円
		(4) 純資産額	20,314百万円
		(5) 総資産額	62,513百万円
	NTN-EU	(1) 売上高	118,399百万円
		(2) 経常損失(△)	△ 1,802百万円
		(3) 当期純損失(△)	△ 2,181百万円
		(4) 純資産額	47,817百万円
		(5) 総資産額	107,643百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	8,419
米州	5,583
欧州	5,086
アジア他	3,939
合計	23,027

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,647	42.2	20.3	6,998,447

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社の従業員は、全て「日本」セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

①提出会社

当社において、男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。ただし、主に次の理由から賃金差異が生じております。

(職種間の人員構成の男女差)

重い製品を扱う製造現場では男性従業員が多く、製造現場で働く従業員に支給する手当[※]の有無による賃金差異が生じております。手当の有無による違いが生じない、管理職の部長、課長職位では、賃金差異はそれぞれ約96%であります。

※手当：交替勤務や特殊作業など、特定の職務に就く従業員にかかる負荷の対価として支給する手当

(管理職比率、等級別人員構成の男女差)

相対的に賃金が高い管理職及び上位等級者に、女性よりも男性が多いことが、賃金差異につながっております。

当社の人材戦略の柱である「社員の多様性を尊重した働きがいのある環境づくり」を進める上で、製造業務の改善による多様な人材が活躍できる職場造りや、管理職や新規採用者に占める女性従業員比率の改善に取り組んでおります。

当事業年度の男性従業員の育児休業取得率は前事業年度の11%から着実に増加しております。

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の育児休業取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3、4、5		
		全従業員	従業員	非正規雇用従業員
4.4	37	77.7	79.7	87.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
3. 従業員には、正規雇用従業員及びフルタイムの無期転換した非正規雇用従業員を含んでおります。
4. パートタイマーについては、正規雇用従業員の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っております。
5. 委託契約など契約形態及び働き方が通常従業員と異なる者は対象から除いております。
6. 出向者は出向先の従業員として集計しております。

②国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の育児休業取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3、4、5		
			全従業員	従業員	非正規雇用従業員
株式会社NTNセールスジャパン	5.3	50	77.3	79.0	63.5
株式会社NTN三重製作所	0.0	36	70.5	82.8	83.4
株式会社NTN宝達志水製作所	0.0	—	99.5	99.5	—
株式会社NTN能登製作所	0.0	66	78.3	83.8	111.4
株式会社NTN袋井製作所	0.0	0	80.3	80.4	97.4
株式会社NTN赤磐製作所	0.0	0	89.5	88.4	95.9
株式会社NTN御前崎製作所	0.0	75	82.2	85.2	88.1
NTNアドバンストマテリアルズ株式会社	2.6	0	46.6	67.8	52.1
NTN鑄造株式会社	15.4	66	81.5	83.0	43.6
株式会社NTN紀南製作所	6.7	142	61.9	80.1	70.5
株式会社NTN上伊那製作所	0.0	80	79.6	82.0	114.2
平鍛造株式会社	0.0	—	71.4	72.9	71.8
NTNテクニカルサービス株式会社	0.0	50	73.2	85.7	84.8
NTN物流株式会社	0.0	—	92.2	82.8	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3. 従業員には、正規雇用従業員及びフルタイムの無期転換した非正規雇用従業員を含んでおります。
4. パートタイマーについては、正規雇用従業員の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っております。
5. 委託契約など契約形態及び働き方が通常従業員と異なる者は対象から除いております。
6. 出向者は出向先の従業員として集計しております。
7. 「－」は該当者が存在していないことを示しております。

③連結会社

当連結会計年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の割 合 (%)	男性従業員の育児 休業取得率 (%)	従業員の男女の賃金の差異 (%)		
			全従業員	従業員	非正規雇用従 業員
当社及び連結子会社	14.7	*	*	*	*
当社及び国内連結子会社	4.0	41	68.8	78.8	72.1

(注) 「*」は海外連結子会社の指標の定義や集計方法が異なるため、記載を省略していることを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

NTNグループは、企業理念の実践を通じて、「なめらかな社会[※]」の実現を目指します。ステークホルダーをはじめとした社会から信頼され必要とされる企業として、人権の尊重とコンプライアンスを重視し、事業活動に取り組んでまいります。

※「なめらかな社会」：人と自然が調和し、人々が安心して豊かに暮らせる社会

<企業理念>

新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する

1. 独創的技術の創造
2. 客先及び最終消費者に適合した付加価値技術及びサービスの提供
3. 着実な業績の伸長の下での社員の生活向上、株主への利益還元、社会への貢献
4. グローバリゼーションの推進と国際企業にふさわしい経営・企業形態の形成

<ステークホルダーへの姿勢>

従業員	顧客	取引先	地域社会	株主	環境
多様性と個性を尊重し、従業員が安全で健康的に働き、活躍できる職場環境づくりに努めます。	お客様と誠実に向き合い、安全・安心で信頼性の高い商品・サービスを提供することにより、お客様の満足を追求します。	公正で自由な環境のもと、取引先との相互信頼に基づく良好なパートナーシップを構築し、共に成長・発展をはかります。	事業を行う地域の文化や慣習を尊重し、事業活動を通じて、地域社会の期待に応え、長期的な信頼関係を構築します。	持続的な利益の創出による株主への利益還元に努め、積極的なコミュニケーションを通じて、長期的な信頼関係を構築します。	事業活動において自然との調和をはかり、環境負荷低減に寄与する技術と商品・サービスの提供を通じて、地球環境に貢献します。

(2) 経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「なめらかな社会」の実現に向けた具体的な取組みとして、2020年12月にSDGs対応のために当社グループが優先的に取り組むべき13項目のマテリアリティを特定し、2021年5月に「TCFD提言」に賛同を表明しました。

特定されたマテリアリティについては対応施策を策定し、その進捗状況を定期的に確認しています。また、TCFDの提言に沿ったシナリオ分析の結果を、関連するマテリアリティの指標・目標に結び付け、事業活動に展開するとともに「カーボンニュートラル」と「安心安全、快適性の追求」に繋がる分野への研究開発資源の投入を拡大し、将来の成長に向けた研究開発活動を加速させています。

[中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2の概要]

2021年4月から開始した3年間の中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2では、事業構造の変革

(Transformation) を加速するという方針のもと、3年間で財務体質の強化期間と位置づけ、現下の半導体の供給不足や物流費の高騰、急激に進むインフレ、紛争リスクの上昇等、急激かつ大幅な経営環境の変化にシなやかに対応できる企業体質の構築を目指しています。

1. 基本戦略

(1) 事業構造の変革

デジタル技術と当社が培った経営資源を融合させ、事業構造の変革を加速させます。基幹システムの刷新による経営管理の更なる高度化、スマートファクトリ化の推進、また顧客製品の状態監視や故障の事前予知等の新たなビジネスの創出・拡大に取り組めます。

(2) 財務体質の強化

目標とする売上高の8割程度でも利益を出せる財務体質を目指し、比例費低減、固定費抑制等による損益分岐点売上高の引き下げに取り組んでいます。また、投資効率を追求し、効率化・省人化投資を進めるほか、遊休資産や有価証券の売却、事業統廃合等の選択と集中によりキャッシュ・フローの最大化に取り組めます。

<取組み状況>

自動車事業の利益率向上と事業ポートフォリオ改善に向けた補修事業の拡販に引き続き注力するとともに、足元では、世界的に進行した材料価格、物流費、エネルギー費等のコスト上昇を販売価格へ転嫁する値上げ交渉を粘り強く継続します。特に米州地区や欧州地区での収益基盤の更なる改善を進めます。

2. 事業別戦略

(1) 補修事業

OEM・補修共通の販売戦略の下、ターゲット業種を攻略します。常備在庫の拡充、技術サポート・サービス対応の強化、自動車補修部門・機能の再編等の施策を進め、販売拡大に繋がります。また、センサ技術とIoTを活用した軸受の温度・振動・回転速度の情報を無線送信する「しゃべる軸受[®]」の早期開発による状態監視ビジネスの確立と補修需要の囲い込み、遠隔支援カメラ等を活用した技術サービスの拡大を通じ、ハードの売り切りからソフト・サービスを加えたビジネスへの変革を目指します。

<取組み状況>

補修市場向け供給強化に向けて設備投資、常備在庫の拡充、海外製品の活用等に取り組む一方、材料価格等のコスト上昇分の売価転嫁を進めています。

昨年6月に発表した「しゃべる軸受[®]」は、複数の顧客からテストマーケティングの要望を受ける等、市場展開に向けた取組みを進めています。設備に取り付けるだけで手軽に軸受や設備の状態を診断する「NTNポータブル異常検知装置」については、グローバルでの販売拡大に向けてアプリケーションの改善や現地の法規制への対応等を進めているほか、振動分析で顧客の機械の安定稼働をサポートするレポートビジネスを開始しました。

また、目的や状況に応じて、対面・リモート・テクニカルサービスカー等を使い分けた技術講習会等で、顧客志向の技術サービスを強化しています。

(2) 産業機械事業

既存商品の収益基盤の強化と新領域の早期確立を図ります。成長業種（風力発電、変速機、工作機械、鉄道車両等）に経営資源を投入し販売を拡大します。

また、収益基盤を強化すべき業種（建設機械、農業機械、航空・宇宙等）は、抜本的な原価低減や生産性の向上、低収益・不採算型番の売価改善や販売縮小・撤退等の収益改善施策を進めます。一方、風力発電向け軸受メンテナンスサービスや、手首関節モジュール商品を活用した省人化提案を進めます。

<取組み状況>

世界的にカーボンニュートラルが進む中、生産設備を増強し、風力発電機向け軸受の受注拡大を推進しています。昨年提携した風力発電メンテナンス専門企業の株式会社北拓と協業し、軸受の供給から異常検知、メンテナンスまで一貫して提供する等、状態監視システム(CMS)・軸受診断アプリケーション等、「ソフト」による付加価値を提供するサービス・ソリューション事業を強化しています。

また、手首関節モジュール「i-WRIST[®]」では、顧客のご要望を受けて動作速度や可搬性能等を向上させたシリーズを拡充する等、マーケットのニーズに沿ってロボティクス事業を強化しています。一方で、材料価格等のコスト上昇分の売価転嫁、及び予てより取組んでいる低収益ビジネスに対する値上げ・撤退交渉により、事業の利益率改善を進めています。

(3) 自動車事業

SUVや電気自動車(EV)等の高成長・高収益セグメントへの受注シフトを進めるとともに、比例費低減、ものづくり改革の推進、売価管理の徹底等に取り組む、利益率向上を図ります。同時に電動モジュール商品や環境対応商品の販売を拡大し、カーボンニュートラルに貢献します。グローバルで加速する「EV化・電動化」に対し、ハブベアリングやドライブシャフトでは高効率・低振動・低フリクション等の技術的な優位性を活かした販売機会の獲得を進め、電動オイルポンプやeHUB/sHUB、電動ブレーキ等の新領域分野での早期の事業化を目指します。

<取組み状況>

欧州市場で当社CFJ(次世代高効率固定式等速ジョイント)、第3世代円すいころハブベアリングの量産初採用が決定する等、当社グループがターゲットとしているセグメント(BEV、SUV、ピックアップトラック)における成果がグローバルで出始めています。

また、国内自動車顧客から、同社が内製するドライブシャフトを全量移管受注する等、駆動領域において、「圧倒的なスピード×ソリューションでお客様を笑顔にする提案力No.1企業」を目指しています。

一方で、半導体不足の長期化に伴い自動車顧客の需要回復が遅れており、自動車事業回復の足枷となっています。昨年来継続している材料価格等のコスト上昇分を確実に売価転嫁するとともに、低収益ビジネスの撤退や再建計画の実行を通じて、自動車事業の利益率改善を図っています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

①長期ビジョン及び中期経営計画に関する目標

当社グループは、「新しい100年に向けた10年後（2028年3月期）の姿」として長期ビジョンを定め、売上高成長率は各地域のGDP成長率+ α 、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更には為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指しております。それに向けて、2021年4月から開始した中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2では、最終年度の目標として下表のとおり目標値を設定しております。

	Phase 1			Phase 2
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2024年3月期目標
連結売上高	733,846百万円	651,956百万円	562,847百万円	700,000百万円以上
連結営業利益	27,222百万円	7,517百万円	△3,138百万円	42,000百万円以上
フリー・キャッシュ・フロー	△22,390百万円	△18,058百万円	18,535百万円	27,000百万円以上
自己資本比率	27.4%	20.6%	20.4%	20%以上
ネットD/Eレシオ	1.2	1.9	1.6	1.5以下
ROIC	3.3%	1.0%	△0.4%	5%以上
棚卸資産回転率	3.8回	3.6回	3.2回	4.1回

②CO₂排出量削減に関する目標

「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」〔気候変動(気温上昇)対応〕に記載のとおりであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理]

サステナビリティに関連するリスクと機会の内容と取組みについては、サステナビリティ委員会で審議を行い、取組みの状況は、リスクと機会に紐づけられたマテリアリティの対応施策として、定期的に確認しています。サステナビリティ委員会で審議されたリスクと機会の内容と取組みについては、適宜取締役会に報告する等の体制を構築しております。

[気候変動(気温上昇)対応]

気候変動(気温上昇)による影響について、21世紀中の気温上昇を「4℃」、「1.5℃未満」としたシナリオ分析結果から想定されるリスクと機会は以下の通りです。

気温上昇	想定されるリスク	想定される機会
4℃ (現状のまま、 世界がCO ₂ を排出)	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、洪水、暴風）による自社工場及びサプライチェーンの操業停止 工場等従業員の熱中症リスク 	自然災害による電力の遮断を防ぐライフラインの確保（定置型独立電源装置、移動型独立電源装置の市場提供）
1.5℃未満 (脱炭素社会へ移行)	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税等による調達や操業コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会に向けた軸受による機械装置 省エネルギー化への貢献（基盤製品によるCO₂削減） 脱炭素社会に向けた風力発電装置の安定稼働への貢献（風力発電向け大型軸受、CMSサービスの提供） 脱炭素社会に向けた水素エネルギー活用、普及への貢献（水素エネルギーに関わる装置への軸受類の製品技術開発と市場提供） 自動車EV、CASEに対応する製品開発を通じた安全・快適な自動車社会への貢献（電動モジュール製品の製品技術開発と市場提供）

上記のリスクと機会は、13項目のマテリアリティのうち、「エネルギーロスの低減」及び「気候変動への対応」等に結びついており、それぞれ対応施策を策定しています。このうち、「気候変動への対応」の目標を「2035年度カーボンニュートラル（サプライチェーンを含めて2050年度）」とし、2023年3月期以降のKPI(管理指標)として「2018年度比で、2030年度に事業活動におけるCO₂排出量50%削減」を設定しています。

当事業年度の実績は、KPI（管理指標）に対し、CO₂排出量は2018年度比で約22%*の削減となりました。計画の達成のためには、更なる取組みの強化が必要と認識しており、本年4月1日付でカーボンニュートラル推進の専任組織であるカーボンニュートラル戦略推進部を設置し、カーボンニュートラルに向けた諸施策の推進を強化しています。

※上記削減実績は、有価証券報告書提出日までに入手した情報に基づく第三者検証前の見込値を記載しています。

[人的資本]

近年の急激な環境の変化に適切しながら、中期経営計画の基本方針である「新しい100年に向けて、事業構造の変革(Transformation)を加速するとともに、財務体質と組織体制を強化し、経営環境の変化にすばやくに対応できる企業体質を構築する」には組織と人材の変革が必要です。

そのためには、様々な社会課題を解決し社会価値、環境価値、経済価値の向上に取組む組織風土を醸成し、働きがいをもって仕事に取組める多様な人材を育成する必要があります。その実現を目指し、当社グループでは、ESG課題の一つとして「豊かな人づくり」を掲げています。さらに「変革に挑戦する次世代を担う人材の確保」、「社員の多様性を尊重した働きがいのある環境づくり」、「職場の学ぶ文化と育成する風土の醸成」、「安全・健康に働き活躍できる職場環境の実現」、「人権の尊重」を5つの柱とし、一つひとつ具体的な施策に着実に取り組んでいます。

人材戦略の5つの柱

1. 「変革に挑戦する次世代を担う人材の確保」

当社グループでは、取り巻くさまざまな環境や従業員と企業の関係性が急激に変化する中、従業員一人ひとりが情熱を持って、自ら考え、自ら行動することを促す環境を整備することで「変革に挑戦する次世代を担う人材の確保」に取り組んでいます。

具体的な取組み

- ・執行役候補者の選抜によるサクセッションプラン導入
- ・経営層候補者の拡大と早期育成を目的とした選抜型研修（NTN Next Leader Program）の充実
- ・担うべき役割と職務の価値・報酬をリンクさせた管理職人事制度への見直し
- ・社内公募制度の充実等の自らの意思でキャリアを選択する権利・機会の拡大
- ・従業員の事業を通じたESG活動に対する表彰（NTN PROUD AWARD）の実施（2023年3月期：応募者数12か国・478名）

2. 「社員の多様性を尊重した働きがいのある環境づくり」

当社グループでは、国籍や人種、文化、性別、年齢、障がいの有無などにとらわれず、多様な価値観を尊重し認め合い、さまざまな人材が自由な発想でより良いアイデアを出し、能力を最大限発揮できる「社員の多様性を尊重した働きがいのある環境づくり」に取り組んでいます。

具体的な取組み

- ・女性従業員に対するリーダー育成プログラム等のキャリアアップを実現する職場環境の整備
- ・男性従業員の育児参加に向けた啓発活動、企業の枠を超えた活動参画等の育児・介護と仕事の両立支援策の強化
- ・中途採用の拡大による様々なキャリアバックグラウンドを持つ人材確保の強化
- ・多様な人材を国内外の拠点の責任あるポジションに積極的に登用が出来る環境・制度の整備

3. 「職場の学ぶ文化と育成する風土の醸成」

当社グループでは、新入社員からリーダーまで個々の適性やキャリアを踏まえた成長機会を提供するとともに、学ぶことは従業員自らの成長のために不可欠で個人の成長が会社の成長につながるとの認識を共有し「職場の学ぶ文化と育成する風土の醸成」に取り組んでいます。

具体的な取組み

- ・従業員が自律的に学ぶことが出来る人材育成プログラム(AIなどのWeb研修)の整備
- ・従業員の自発的な職場改善活動(QCサークル世界大会(2023年3月期：5か国8チーム参加)、エンゲージメントサーベイフィードバック活動など)の推進等
- ・部下の職務能力の育成を目的とした人事考課制度を徹底するための考課者訓練の充実（毎年実施）
- ・1 on 1 ミーティングの実施による部下の成長支援やキャリア支援

4. 「安全・健康に働き活躍できる職場環境の実現」

当社グループで働くすべての人の安全と健康の確保は、経営の基盤として、あらゆる事業活動に優先する最も大切な価値であり、この基本姿勢のもと、「安全・健康に働き活躍できる職場環境の実現」を目指しています。

具体的な取組み

- ・安全を支える仕組みづくりとしての労働安全衛生マネジメントシステムの導入
- ・リスクアセスメント研修、危険予知研修による安全に強い人づくりの推進(2023年3月期：受講者数 延344名)
- ・労働災害防止のため、現場の安全管理状態を確認指導する安全監査の実施
- ・従業員の健康増進と疾病予防や活力ある職場環境の実現に向けた、若年層メタボ対策、禁煙施策、ストレスチェック等の実施

5. 「人権の尊重」

当社グループは、持続可能な社会に貢献し、「社会に必要な企業」であり続けるためには、人権尊重に関する企業責任を果たし、社会からの信用を獲得することが必要不可欠であると考え、経営の基本方針の中に「人権の尊重」を掲げています。また人権基本方針を制定し、あらゆる形態の人権侵害に加担しないことを定めるとともに、当社グループの多様な従業員一人ひとりが安全かつ快適に働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

具体的な取組み

- ・従業員への人権尊重に関する教育及び啓発活動の充実
- ・海外関係会社を対象に人権に関するアンケート実施、結果の分析・評価実施
- ・差別やハラスメントに対する相談窓口設置による救済・苦情対応
- ・労使協議（企業の運営、機構や労働条件、賃金について）に基づく健全な労使関係の維持

人的資本に関する指標

「豊かなひとづくり」実現に向けた指標は以下のとおりです。

指 標	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	目 標
変革に挑戦する次世代を担う人材の確保				
サクセッションプラン 候補者数	8名	19名	19名	30名 2027年3月迄
社員の多様性を尊重した働きがいのある環境づくり				
女性管理職比率（当社）	3.9%	3.9%	4.4%	9% 2024年3月迄
男性育児休業取得率（当社）	5%	11%	37%	30% 2024年12月迄
中途採用比率（当社）	8.5%	6.7%	19.0%	30% 2027年3月迄
障がい者雇用率（当社）	2.34% (法定雇用率 2.3%)	2.55% (法定雇用率 2.3%)	2.57% (法定雇用率 2.3%)	その時点の 法定雇用率以上
職場の学ぶ文化と育成する風土の醸成				
従業員一人あたり研修時間 （当社）（注2）	10.6時間	11.6時間	16.2時間	対前年比増加
安全・健康に働き活躍できる職場環境の実現				
労働災害（休業）発生件数 （当社）（注3）	1件	3件	4件	0件
定期健康診断有所見率 （当社）	52.7%	61.3%	60.7%	47%以下 2024年3月迄
人権の尊重				
人権教育受講者数（延人数） （当社）（注2）	1,097名	1,213名	1,354名	対前年比増加

（注）1. 上記指標の対象は、特に指定の無い限り当社及び連結子会社であります。

2. 従業員一人あたり研修時間、人権教育受講者数は、実績把握を開始した期間が新型コロナウイルス感染症の影響により研修実施を控えるなどした期間であるため、具体的な目標については、今後の研修実績を把握、分析し、改めて設定する予定です。
3. 労働災害（休業）発生件数について、2023年3月期は2021年12月16日から2022年12月15日を同事業年度に係る集計対象期間としており、2022年3月期以前の事業年度に係る集計対象期間もそれに準じております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)外部事業環境に関するリスク

1)経済状況

当社グループ商品の製造拠点、販売拠点はグローバルな国と地域に及び、取引先も多岐の産業分野に亘っておりますため、特定の国や地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2)為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は50%を超えており、今後もグローバルな事業展開を加速させることにより、海外売上高の割合は増加の見込みであります。

海外子会社の現地通貨建ての経営成績及び財政状態は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。また当社が海外の顧客等に輸出する場合、その取引の多くは外貨建てで行われております。当社グループでは為替予約や現地調達拡大によってリスクヘッジを実施しておりますが、現地通貨と円貨の為替レート変動による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響を完全に回避できるものではありません。

3)市場価格の低下

当社グループの製造活動や販売活動における競争環境はグローバル規模で厳しさを増しております。中国をはじめとする新興国製品の台頭により軸受の一部では市場価格が下落してきております。また当社グループの売上の半分以上を占める自動車業界ではグローバルな価格競争を背景に価格引き下げ要請が厳しさを増しております。当社グループでは原価低減の継続的推進と同時に高品質、高付加価値の新商品開発を実施しておりますが、市場価格の低下圧力が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4)原材料価格の上昇

当社グループでは、外部より様々な原材料の調達を行っております。特に材料費のなかで大きなウエイトを占める鋼材の価格上昇に対しては製品価格への反映や歩留り向上、VA・VE活動による材料コスト低減を図っておりますが、想定を超える上昇により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5)災害の発生や感染症の蔓延のリスク

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が、地震、洪水などの天災、火災や感染症の蔓延等による被害を受ける可能性があります。当社グループでは、大規模災害の発生に備え、安否確認システムの導入や防災訓練を実施し、感染症の蔓延対策においてはマスクなどの備蓄等の各種対策を講じております。危機発生時において即座に初動措置を行うことにより被害を最小限に止めるよう備えておりますが、完全なリスク回避は困難であり、結果として当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に対して当社グループは、テレワークや時差出勤の活用などにより感染防止に努めております。海外においても在宅勤務等を推進し、各国の状況に合わせた対応を行っております。

6)気候変動リスク

当社グループが拠点を有する国と地域における気候変動（気温上昇）に伴う異常気象（大雨、洪水、暴風などによる操業、営業の停止等）や環境規制の強化（炭素税の導入による原材料、エネルギーの調達コスト増加等）などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

なお、気候変動（気温上昇）による影響について、TCFD提言に沿ったシナリオ分析の結果は「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」〔気候変動(気温上昇)対応〕に記載のとおりであります。

(2)事業運営に関するリスク

1)特定業界への依存

当社グループの販売は、軸受部門の約半分が自動車業界向けであり、等速ジョイント部門は、自動車の駆動輪へ動力を伝達するための部品で、その大半を自動車業界向けに販売しており、自動車業界への依存度が高くなっております。軸受や精密機器商品につきましては産業機械分野への販売拡大も進め、販売構成のバランスを常に考えた施策を推進しておりますが、自動車分野における急激な需要変動があった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2)製品の不具合

当社グループは、品質の確保を図るため、顧客の要求機能・仕様を満足し、かつ安全性に配慮した適正品質の追求に努めており、グローバルベースで品質管理の徹底を図っております。しかし製品に重大な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の起因となった場合、多額の製品補償費用等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失についてその全てを担保するものではありません。

3)知的財産権

当社グループは、新商品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、経営資源として活用しております。しかし第三者から当社グループの知的財産権侵害、または予期せず、第三者の知的財産権の侵害等が発生する可能性があります。特許出願による権利保護等の知的財産権マネジメントの徹底を図っておりますが、上記のような知的財産権の侵害が発生した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4)グローバル事業展開

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結売上高に占める海外売上高は50%を超えております。海外での事業展開に伴い次のようなリスクがあります。

- ①各国間もしくは各国税制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ②各国法規制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ③人材確保の困難性
- ④新興諸国における未成熟な技術水準や不安定な労使関係
- ⑤各国での政情不安

これらのリスクに対しては、グループ内での情報収集等を行い、その予防及び回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5)情報セキュリティ

当社グループは、社内規程整備に加え、従業員教育を通じて、適切な情報管理方法の周知・徹底に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や生産及び販売活動などに支障をきたし、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

6) 法的規制等

当社グループは、事業活動を行っている国及び地域で各種の法令・規則（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・アンチダンピング法・贈収賄関連法規等の経済法規、貿易・為替法規、証券取引所の上場規程等）の適用を受けております。

当社グループは、これらの法令・規則を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規則違反を理由とする訴訟や法的手続において、当社グループにとって不利益な結果が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規則が変更された場合や、予想できない新たな法令・規則が設けられた場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは以下の訴訟等を受けております。

- ① 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）において Renault S.A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、ルノーは損害賠償請求額を、2020年12月に3,250万ユーロ（暫定額）に変更し、2022年4月に5,830万ユーロ（暫定額）に変更しました。

この訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノーが損害を被ったとして提起されたものです。

- ② 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は明らかではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、一部の地域で足踏みが見られたものの、経済活動の正常化が進んだことで、緩やかな持ち直しが続きました。日本経済については、国内企業物価、消費者物価は上昇しているものの、個人消費は緩やかに持ち直しました。海外においても、米国経済、欧州経済、アジア他のその他新興国経済で持ち直しの動きが続きましたが、中国経済は新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、弱さが見られました。また、世界的な半導体不足やサプライチェーンの混乱、ウクライナ情勢やエネルギー情勢、物価上昇などの影響、また世界的な金融引き締め等がある中、世界経済は不透明な状況が続きました。

かかる状況下、2021年4月から開始した中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2で掲げた諸施策を着実に実行し、事業構造の変革(Transformation)を加速すると共に、財務体質・組織体制を強化し、経営環境の変化にシなやかに対応できる企業体質の構築を目指します。

当連結会計年度の売上高は773,960百万円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。損益につきましては、欧米の自動車市場向けを中心に鋼材価格上昇や固定費の増加などはありましたが、売価転嫁や規模、為替の影響などにより営業利益は17,145百万円（前連結会計年度比149.2%増）、経常利益は12,047百万円（前連結会計年度比76.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,367百万円（前連結会計年度比41.2%増）となりました。

なお、営業利益の主な増減要因は、以下のとおりであります。

規模効果	12,131百万円
人件費	△10,710百万円
比例費	△31,372百万円
売価レベル	33,946百万円
為替	14,600百万円
経費他	△8,329百万円

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

1) 日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや航空機向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の回復などにより増加しました。全体としては売上高は、364,064百万円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。セグメント損益は鋼材価格の上昇や固定費の増加などはありましたが、売価転嫁や規模、為替の影響などにより17,382百万円のセグメント利益（前連結会計年度比128.1%増）となりました。

2) 米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加し、自動車補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや農業機械向けなどで増加し、自動車市場向けも客先需要の回復などにより増加しました。全体としては、売上高は243,569百万円（前連結会計年度比36.3%増）となりました。セグメント損益は鋼材価格の上昇や固定費の増加に伴う売価転嫁の推進、規模の影響などはありましたが、6,854百万円のセグメント損失（前連結会計年度は7,427百万円のセグメント損失）となりました。

3) 欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加し、自動車補修向けで減少しました。産業機械市場向けは航空機向けや農業機械向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の回復などにより増加しました。全体としては、ウクライナ情勢の影響等はありませんでしたが、売上高は172,441百万円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。セグメント損益は鋼材価格の上昇や固定費の増加に伴う売価転嫁の推進、規模の影響などはありましたが、3,411百万円のセグメント損失（前連結会計年度は4,265百万円のセグメント損失）となりました。

4) アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで減少し、自動車市場向けは客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は165,506百万円（前連結会計年度比12.4%増）となり、セグメント損益は中国の都市封鎖に伴う操業停止や稼働率低下の影響などにより、12,538百万円のセグメント利益（前連結会計年度比11.0%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は34,219百万円（前連結会計年度比25,263百万円、282.1%の増加）となりました。主な内訳は減価償却費42,048百万円、仕入債務の増加額11,443百万円の収入に対して、棚卸資産の増加額15,044百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は13,858百万円（前連結会計年度は2,512百万円の収入）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出19,705百万円、無形固定資産の取得による支出4,020百万円に対して、定期預金の払戻による収入8,709百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は33,258百万円（前連結会計年度比8,042百万円、19.5%の減少）となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出52,832百万円に対して、長期借入れによる収入22,541百万円であります。

これらの増減に換算差額2,112百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は110,675百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,785百万円（8.9%）の減少となりました。

③生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年度比（%）
日本	336,155	114.2
米州	194,411	139.5
欧州	117,215	122.2
アジア他	82,139	103.0
合計	729,921	119.8

（注）上記金額は平均販売価格により表示しております。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年度比（%）	受注残高（百万円）	前年度比（%）
日本	214,340	113.0	40,782	114.6
米州	243,839	124.1	103,240	123.4
欧州	172,841	123.3	30,954	130.8
アジア他	155,503	105.9	49,914	116.2
合計	786,525	116.8	224,891	121.0

（注）上記金額は平均販売価格により表示しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年度比（%）
日本	364,064	113.4
米州	243,569	136.3
欧州	172,441	120.2
アジア他	165,506	112.4
セグメント間取引消去	△171,621	115.6
合計	773,960	120.6

（注）相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する経営成績等の状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」 1 (1) 連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目が連結財務諸表の作成に影響を及ぼすと考えております。

1) 収益の認識基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識しております。

2) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

3) 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、株式市場が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

4) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

5) 退職給付費用及び負債の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び債務を割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の期待運用収益率などに基づいて合理的に見積もっております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。その影響は発生の都度、負債に計上され、将来にわたって定期的に費用計上されるため、費用及び負債に影響を及ぼす可能性があります。

6) 固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。経営・市場環境といった企業外部要因等の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を加味した見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は773,960百万円となり、前連結会計年度に比べ131,937百万円(20.6%)増加しました。為替の影響による増加額71,191百万円を考慮しますと、実質では60,746百万円の増加となりました。なお、海外売上高は572,358百万円となり、前連結会計年度に比べ111,091百万円(24.1%)増加しました。売上高に占める海外売上高の割合は74.0%(米州31.8%、欧州20.0%、アジア他22.1%)となり、前連結会計年度に比べ2.2ポイント上昇しました。

2) 売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の売上原価は648,047百万円となり、対売上高比率は83.7%と前連結会計年度に比べ0.2ポイント上昇しました。

また、販売費及び一般管理費は108,766百万円となり、対売上高比率は14.1%と前連結会計年度に比べ1.3ポイント低下しました。

3) 営業利益の分析

当連結会計年度の営業利益は17,145百万円となり、前連結会計年度に比べ10,265百万円(149.2%)増加しました。売上高営業利益率は2.2%となり、前連結会計年度に比べ1.1ポイント上昇しました。

4) 営業外収益及び費用の分析

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、5,098百万円の費用超過となりました。収益はデリバティブ評価益2,035百万円、持分法による投資利益1,459百万円、受取利息1,146百万円、受取配当金278百万円などにより7,419百万円となり、前連結会計年度に比べ48百万円の減少となりました。費用は支払利息5,910百万円、為替差損3,378百万円などにより12,517百万円となり、前連結会計年度に比べ4,985百万円の増加となりました。

5) 経常損益の分析

当連結会計年度の経常利益は12,047百万円となり、前連結会計年度に比べ5,232百万円(76.8%)増加しました。売上高経常利益率は1.6%となり、前連結会計年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

6) 特別損益の分析

当連結会計年度の特別利益は、有形固定資産売却益1,716百万円を計上し、前連結会計年度に比べ12,617百万円減少しました。また特別損失は減損損失1,609百万円、事業再編損1,348百万円を計上し、前連結会計年度に比べ572百万円減少しました。

7) 親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は10,367百万円となり、前連結会計年度に比べ3,026百万円(41.2%)増加しました。売上高当期純利益率は1.3%となり、前連結会計年度に比べ0.2ポイント上昇しました。

8) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

新しい100年に向けた10年後(2028年3月期)の長期ビジョンでは、売上高成長率は各地域のGDP成長率+ α (当連結会計年度売上高773,960百万円)、営業利益率10%以上(当連結会計年度営業利益率2.2%)、総資産回転率1.0回転以上(当連結会計年度総資産回転率0.89回転)、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指しております。さらに、これに向けての中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2における最終年度の目標値、及び当連結会計年度における実績は下表のとおりであります。

	2023年3月期実績	2024年3月期目標
連結売上高	773,960百万円	700,000百万円以上
連結営業利益	17,145百万円	42,000百万円以上
フリー・キャッシュ・フロー	20,361百万円	27,000百万円以上
自己資本比率	25.4%	20%以上
ネットD/Eレシオ	1.18	1.5以下
ROIC	2.0%	5%以上
棚卸資産回転率	3.23回	4.1回

この結果と中期経営計画最終年度の目標値を踏まえて、さらには新しい100年に向けた10年後(2028年3月期)の姿に向けて、翌連結会計年度において費用削減や売価転嫁等の施策を推進してまいります。

なお、事業活動におけるCO₂排出量削減の状況については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」〔気候変動(気温上昇)対応〕に記載のとおりであります。

事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） (単位：百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	112,196	126,104	403,722	642,023
営業利益又は 営業損失(△)	14,668	4,074	△11,862	6,880

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） (単位：百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	134,039	139,499	500,421	773,960
営業利益又は 営業損失(△)	22,270	7,289	△12,414	17,145

(a) 補修市場向け

客先需要の拡大などにより売上高は134,039百万円（前連結会計年度比19.5%増）となりました。営業損益は鋼材価格の上昇や固定費の増加などはありませんでしたが、売価転嫁や規模、為替の影響などにより22,270百万円の営業利益（前連結会計年度比51.8%増）となりました。

(b) 産業機械市場向け

建設機械向けや航空機向けの増加などにより売上高は139,499百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。営業損益は鋼材価格の上昇や固定費の増加などはありませんでしたが、売価転嫁や規模、為替の影響などにより7,289百万円の営業利益（前連結会計年度比78.9%増）となりました。

(c) 自動車市場向け

客先需要の回復などにより売上高は500,421百万円（前連結会計年度比24.0%増）となりました。営業損益は鋼材価格の上昇や固定費の増加に伴う売価転嫁の推進、規模や為替の影響などはありませんでしたが、12,414百万円の営業損失（前連結会計年度は11,862百万円の営業損失）となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社では、営業活動で獲得したキャッシュ・フローと、投資活動で支出したキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローを重要な指標の1つとしています。この指標を基に、成長投資や運転資金への充当、または、負債の返済や新たな資金調達の要否を検討するとともに、フリー・キャッシュ・フロー創出のための施策を立案・推進し、財務体質の強化を図っています。また、財務体質の強化を測る指標として、棚卸資産回転率、ネットD/Eレシオを使用しています。

また、当社グループが事業活動を維持拡大するために必要な資金を安定的に確保するため、営業活動で獲得した自己資金と外部資金を有効に活用しています。外部からの資金については、調達コストの低減を図りながら資金調達手段の多様化と資本効率の向上を目的に、金融機関からの借入、社債の発行、営業債権の流動化を行っています。取引金融機関とは長年に亘って築き上げてきた良好な関係を維持しており、資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

更に、当社の一部子会社間については、当社グループが保有する資金をグループ内で効率的に活用するグローバル・キャッシュ・マネジメントシステムを金融機関と構築し、2022年9月より運用しています。それにより資金の偏在をならし、資金の効率化や流動性の確保を図っています。

また、経済活動の正常化が進み業況が回復したことに伴い、新型コロナウイルス感染症拡大等、緊急時の手元流動性確保を目的として設定しておりましたコミットメントライン契約は解消しました。

1) 財政状態の分析

流動資産は前連結会計年度末に比べ16,993百万円(3.3%)増加し、529,024百万円となりました。これは主に商品及び製品の増加11,181百万円、原材料及び貯蔵品の増加7,045百万円、仕掛品の増加6,317百万円、受取手形及び売掛金の増加4,253百万円、現金及び預金の減少16,986百万円によります。固定資産は前連結会計年度末に比べ2,649百万円(0.8%)減少し、340,802百万円となりました。これは主に機械装置及び運搬具の減少4,335百万円、建設仮勘定の増加1,867百万円によります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ14,344百万円(1.7%)増加し、869,827百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ47,869百万円(14.9%)増加し、369,074百万円となりました。これは主に短期借入金の増加27,714百万円、電子記録債務の増加7,459百万円、支払手形及び買掛金の増加6,250百万円によります。固定負債は前連結会計年度末に比べ54,526百万円(17.2%)減少し、263,327百万円となりました。これは主に長期借入金の減少50,453百万円によります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ6,656百万円(1.0%)減少し、632,402百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ21,000百万円(9.7%)増加し、237,425百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定の増加12,054百万円、利益剰余金の増加9,039百万円によります。

なお、自己資本比率は25.4%(前連結会計年度末比2.3ポイント上昇)となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は415.64円(前連結会計年度末比42.94円増)となりました。有利子負債は前連結会計年度末に比べ22,739百万円(5.8%)減少し、371,292百万円となりました。為替の影響による増加額5,529百万円を考慮しますと実質では28,268百万円の減少となりました。なお、有利子負債依存度は42.7%(前連結会計年度末比3.4ポイント低下)となりました。

正味運転資本は159,950百万円となり前連結会計年度末比30,876百万円減少しました。また流動比率は143.3%(前連結会計年度末比16.1ポイント低下)となりました。

棚卸資産回転率は3.23回転(前連結会計年度末比0.24回転増加)、総資産回転率は0.89回転(前連結会計年度末比0.14回転増加)となりました。

2) キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果得られた資金は34,219百万円(前連結会計年度比25,263百万円、282.1%の増加)となりました。主な内訳は減価償却費42,048百万円、仕入債務の増加額11,443百万円の収入に対して、棚卸資産の増加額15,044百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は13,858百万円(前連結会計年度は2,512百万円の収入)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出19,705百万円、無形固定資産の取得による支出4,020百万円に対して、定期預金の払戻による収入8,709百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は33,258百万円(前連結会計年度比8,042百万円、19.5%の減少)となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出52,832百万円に対して、長期借入れによる収入22,541百万円であります。

これらの増減に換算差額2,112百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は110,675百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,785百万円(8.9%)の減少となりました。

なお、営業活動による資金と投資活動による資金を合算したフリー・キャッシュ・フローは20,361百万円となりました。また、売上高営業キャッシュ・フロー比率は4.4%となりました。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況」「3. 事業等のリスク」及び「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

技術供与契約

相手先	国名	契約内容	契約期限	対価
NATIONAL ENGINEERING INDUSTRIES LTD.	インド	ボールベアリング等の製造に関する技術の供与	2011年11月2日から 2023年12月31日まで	販売価格の一定率
台惟工業股份有限公司	台湾	等速ジョイントの製造に関する技術の供与	2003年3月26日から 2028年3月25日まで	〃

6【研究開発活動】

当社は、2021年4月より、中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2に取り組んでおります。「DRIVE NTN100」Phase 2では、持続可能な社会の実現に向けて13項目のマテリアリティを設定し、そのうちの3項目は、「エネルギーロスの低減」「自然エネルギーを利用した持続可能な社会の実現」「安全と快適の提供」とし、当社の独創的技術の創造を通じて社会に貢献するポジティブインパクトの強化として取り組んでいます。

研究開発活動は、上記3つのマテリアリティに対して、当社の持続的成長を目的に「基盤商品、基盤技術の強化」と「新たな領域の展開」の二軸で進めています。「新たな領域の展開」では、成長が期待される6つのターゲット分野を設定し、それら分野に対して、当社のコアコンピタンスを活かした製品の開発に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度における研究開発活動費はグループ全体で18,678百万円です。

(1) 自動車事業

カーボンニュートラルの達成には、自動車の電動化、EV化が必須であり、車両駆動に必要な電動駆動ユニットには、さらなる高効率化、小型・軽量化が求められて、モータをインバータ及び減速機と一体化したeアクスルの開発が活発化しています。これらに用いられる転がり軸受には、優れた高速回転性能が求められています。当社では、dmn値^{*1}180万のEV・HEV用高速深溝玉軸受をすでに市場展開し、お客様より高い評価を得ています。更なる高速回転性能を追求するため、軸受の発熱と潤滑条件による熱収支のバランスを最適化する供給油量の計算手法の確立、遠心力による変形を抑制するための保持器形状の見直し、軸受の内部諸元の最適化に取り組み、オイル潤滑下でdmn値220万の高速運転が可能な深溝玉軸受を開発しました。

自動車事業の大きな柱である等速ジョイント（CVJ）においては、世界最高水準の伝達効率により自動車の省燃費・電費化に貢献する固定式等速ジョイント「CFJ」を製品化し、モノづくり日本会議と日刊工業新聞社が主催する2022年「“超”モノづくり部品大賞」、及び日本トライボロジー学会の技術賞を受賞しました。従来のCVJの基本構造を大きく変え、内部部品にかかる力を相殺する独自の「スフェリカル・クロスグループ構造^{*2}」を採用することにより、従来品の世界最高水準の軽量・コンパクト性はそのままに、トルク損失率を50%以上低減し、さらに高作動角時におけるトルク損失率の増加を大幅に抑えることを可能としました。自動車業界における、カーボンニュートラル達成に向けた、省燃費・省電費に寄与する独創性のある技術として高く評価していただき受賞となりました。

※1. dmn値：軸受の回転性能を表す指標で、軸受ピッチ円径(mm)×回転速度(min⁻¹)

2. スフェリカル・クロスグループ構造：隣り合う転動溝を互い違いに傾斜させることで、ボールが内部部品を押し力の向きを交互に振分け、互いに相殺させる構造

(2) 産業機械事業

製造現場の生産性向上に向けて、設備の稼働状態を監視し、そのデータに基づいて的確かつ計画的にメンテナンスや部品交換をすることで、設備のダウンタイム（稼働停止時間）を出来るだけ抑えたいという要望があります。さらに近年では、DXやIoT技術の進展に伴って、場所や時間の制約を受けない装置の遠隔監視や自動モニタリング、さらには、入手した状態監視情報の活用による製造品質の安定化や向上へのニーズも高まっています。当社では、このような状態監視ニーズに対するため、工作機械主軸用「センサ内蔵軸受ユニット」、「産業用IoTプラットフォーム向け軸受診断アプリ」、「NTNポータブル異常検知装置」を開発し、製造現場で多数採用いただいています。さらに、標準転がり軸受に、軸受寸法及び負荷容量を変更することなく、発電ユニット、無線通信デバイスを内蔵し、温度・振動・回転速度のセンシング情報を無線送信する「しゃべる軸受[®]」を開発しました。軸受の回転により発電する電力を用いて、センサや無線通信デバイスを動作させ、センシング情報を自動で発信します。しゃべる軸受は、センサを内蔵しているため、装置ハウジングにセンサを外付けする場合に比べ、感度よく軸受の状態を検出し、より早期での異常検知が可能です。これら製品群により、当社は高度な状態監視を実現し、製造設備の高効率化、生産性向上に貢献します。

産業用ロボット分野では、ロボットが担う作業の多様化に伴い、動作精度の向上に対する要求が高まる一方で、構成部品点数の削減、部品の小型・軽量化も求められています。当社はロボットの関節機構を支持する深溝玉軸受に磁気リングとセンサを取り付け、回転速度や方向、絶対角の検出機能を持たせた「複列磁気エンコーダ付転がり軸受」を開発しました。当社独自の薄型・高精度角度センサを軸受の内輪に取り付け、外輪に搭載した磁気センサICで「複列磁気リング」の磁極変化を読み取ることで、業界最高水準の角度検出精度（最大20bit、分解能約0.0005°未満）でロボット関節の回転速度や絶対角を検出します。また、本品の適用により、関節機構の軸とロータリーエンコーダを繋ぐ動力伝達装置が不要となり、関節機構の小型・軽量化も合わせて実現します。

(3) 新たな6つのターゲット分野

ロボット周辺モジュール分野では、回転円盤上から部品を供給し、自動で供給できる当社独自のピッキングロボット用フィーダ「TRINITTE[®]」を発売し、ご好評をいただいています。「TRINITTE[®]」は、カメラ、ピッキングロボットと連携接続し、円弧軌道上のワークに追従して移動中のワークを連続ピッキングするのが特徴です。また、「TRINITTE[®]」と組み合わせて用いるピッキングロボット向けの小型・軽量な「ロータリアクチュエータ式ハンド」も開発しました。ロータリアクチュエータの回転軸を中心にワークを掴むチャック部との締結部が回転することで、位置や姿勢を0から100°の範囲で設定可能です。スカラロボットに装着することで、横方向や斜め方向からのピッキングが可能となります。部品の取り逃がしを大幅に軽減でき、安価な装置構成で、部品の

安定した連続ピッキングを実現します。また、すでに市場展開しているロボット向け手首関節モジュール「i-WRIST[®]」については、多数ご要望をいただいた可搬性能の向上に対応するため、最大可搬重量を1kgから3kgに増加させた「IWS-C01」を開発しました。用途の幅が広がったと、市場からご好評を得ています。

水素関連分野では、水素の活用のために「つくる、はこぶ、ためる、つかう」のあらゆる場面で技術開発が活発に進められています。燃料電池自動車（FCV）の普及に欠かせない水素ステーションの高圧水素圧縮機に用いられる製品は、水素暴露や高圧など特殊環境下で使用されるため、より高信頼性、高耐久性が求められます。当社では、軸受の軌道輪表面に硬質で微細な金属化合物を多数分散させた新規鋼材を開発するとともに、新たに開発した特殊熱処理技術を組み合わせることにより、水素に起因する軸受の早期破損に対して、当社標準軸受と比較して3倍以上の長寿命化を実現した耐水素脆性軸受を開発し、サンプル納入を開始しました。また、当社の複合材料技術を駆使して開発した樹脂製品が水素環境用シール部材として採用されています。これら製品の更なる高機能化を産学連携で進めるとともに、さらに、水素関連分野のグローバルな連携やサプライチェーンの形成を推進する「水素バリューチェーン推進協議会（JH2A）」にも参画し、水素化社会の実現に貢献します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の向上・省人合理化並びに既存設備の維持更新・安全環境の改善・新商品研究開発等を主眼に設備投資を行っております。

日本では、当社和歌山製作所(仮称)の建屋建設及び軸受製造設備導入、磐田製作所の等速ジョイント製造設備増設等により9,293百万円の設備投資を行いました。米州では、NTN DRIVESHAFT, INC.の等速ジョイント製造設備増設、NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.の等速ジョイント製造設備増設等により4,176百万円の設備投資を行いました。欧州では、NTN Europe S.A.の軸受製造設備増設等により5,841百万円の設備投資を行いました。アジア他地域では、NTN NEI Manufacturing India Private LTD.の等速ジョイント製造設備増設等により3,005百万円の設備投資を行いました。これらにセグメント間の設備移管等△63百万円を調整した結果、当連結会計年度の設備投資の総額は22,253百万円となりました。

なお、所要資金につきましては自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
桑名製作所 (三重県桑名市)	日本	軸受用生産設備 及び研究設備	5,711	7,373	1,461 (177,079)	1,964	16,510	1,339
磐田製作所 (静岡県磐田市)	日本	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備及 び研究設備	3,377	7,860	4,599 (312,618)	1,422	17,259	1,862
岡山製作所 (岡山県備前市)	日本	軸受・等速ジョイ ント用生産設備	1,617	1,547	1,296 (187,448)	524	4,985	1,068
長野製作所 (長野県箕輪町)	日本	軸受・精密機器商 品等用生産設備	804	1,159	1,124 (148,909)	158	3,246	158
金剛製作所 (大阪府河内長野市)	日本	軸受用生産設備	10,994	8,116	3,441 (151,433)	1,116	23,669	323
三雲製作所 (三重県松阪市)	日本	軸受・精密機器商 品等用生産設備	317	968	506 (37,722)	144	1,936	137
精密樹脂製作所 (三重県東員町)	日本	軸受・精密機器商 品等用生産設備	390	373	531 (30,239)	182	1,477	109
その他	日本	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等の製造販売総 括事務及び物流拠 点等	1,826	189	11,258 (708,638)	479	13,754	291

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社NTN三重製作所 (三重県桑名市)	日本	軸受用生産設備	2,128	870	— (99,680)	210	3,209	726
株式会社NTN宝達志水製作所 (石川県宝達志水町)	日本	軸受用生産設備	1,114	129	— (79,681)	44	1,289	61
株式会社NTN能登製作所 (石川県志賀町)	日本	軸受用生産設備	1,552	168	— (105,921)	80	1,802	143
株式会社NTN袋井製作所 (静岡県袋井市)	日本	等速ジョイント用 生産設備	1,255	132	— (70,216)	46	1,433	251
株式会社NTN赤磐製作所 (岡山県赤磐市)	日本	軸受用生産設備	952	51	— (66,281)	58	1,062	134

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NTN DRIVESHAFT, INC. (Columbus, IN, U. S. A.)	米州	等速ジョイント用 生産設備	7,344	9,618	203 (475,587)	4,917	22,084	1,757
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. (Anderson, IN, U. S. A.)	米州	等速ジョイント用 生産設備	8,336	10,447	0 (161,874)	466	19,249	526
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (Elgin, IL, U. S. A.)	米州	軸受用生産設備	3,465	5,321	407 (137,188)	918	10,112	546
NTN-BOWER CORP. (Macomb, IL, U. S. A.)	米州	軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備	3,586	7,000	98 (424,920)	967	11,653	1,028
NTN Europe S. A. (Annecy, France)	欧州	軸受用生産設備	3,715	6,526	655 (432,719)	3,452	14,350	2,317
NTN-SNR RULMENTI (Sibiu, Romania)	欧州	軸受用生産設備	2,684	3,029	53 (133,502)	730	6,498	822
SNR CEVENNES (Saint Privat des Vieux, France)	欧州	軸受用生産設備	415	2,937	26 (205,294)	842	4,222	362
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (Allonnes, France)	欧州	等速ジョイント用 生産設備	1,629	5,348	216 (450,635)	707	7,902	596
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (Mettmann, F. R. Germany)	欧州	軸受・精密機器 商品等用生産設備	373	35	404 (62,314)	30	844	80
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (Pluakdaeng, Thailand)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備	801	2,852	1,365 (257,618)	599	5,618	758
NTN NEI Manufacturing India Private LTD. (Rewari, India)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備	209	406	239 (125,290)	213	1,069	174
南京恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国江蘇省南京市)	アジア他	軸受用生産設備	3,579	1,423	— (224,554)	101	5,103	154
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備	4,942	7,582	— (264,505)	641	13,165	1,106
廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 (中華人民共和国廣東省廣州市)	アジア他	等速ジョイント用 生産設備	704	1,712	— (52,821)	281	2,697	566

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 土地面積は、連結会社及び連結会社以外から賃借中のものを含んでおります。
3. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地の面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
産業機械事業本部 東京支社 他 (東京都港区)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 国内販売総括事務及び販売拠点	—	145

3 【設備の新設、除却等の計画】

2023年3月31日現在の中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2（2021年4月～2024年3月）における重要な設備の新設、拡充、改修の状況は次のとおりであります。

会社名 事業所名		セグメント の名称	内容	投資予定金額		着手及び完了予定		目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	研究部門他	日本	研究用設備等	7,485	1,763	2021年 4月	2024年 3月	研究開発 等
	桑名製作所	日本	軸受用建屋及び設備	3,233	2,270	2021年 4月	2024年 3月	増産及び 合理化
NTN Europe S.A.		欧州	軸受用建屋及び設備	10,076	5,131	2021年 4月	2024年 3月	増産及び 合理化

- (注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。
2. 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年9月14日 (注)1	54,000	524,463	10,457	52,797	10,457	65,820
2009年9月28日 (注)2	8,000	532,463	1,549	54,346	1,549	67,369

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1株につき404円
発行価額 1株につき387.32円
資本組入額 1株につき193.66円
払込金額総額 20,915百万円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1株につき387.32円
資本組入額 1株につき193.66円
割当先 三菱UFJ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（単元株式数100株）								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	41	47	595	229	57	49,831	50,800	—
所有株式数 (単元)	0	2,024,452	222,708	564,255	1,093,282	668	1,416,928	5,322,293	234,227
所有株式数の 割合（%）	0.00	38.04	4.19	10.60	20.54	0.01	26.62	100.00	—

(注) 自己株式846,095株は、「個人その他」に8,460単元及び「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。なお、上記「金融機関」には「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式が7,217単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	77,035	14.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	25,866	4.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	21,344	4.01
NTN共栄会	大阪市西区京町堀1丁目3-17	16,988	3.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,172	2.85
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	13,978	2.62
NTN従業員持株会	大阪市西区京町堀1丁目3-17	12,062	2.26
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,385	1.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,206	1.73
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	8,310	1.56
計	—	209,349	39.37

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2023年1月30日付で公衆の縦覧に供された変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2023年1月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,172	2.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,662	3.51
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,967	0.93
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	3,558	0.67
計	—	42,361	7.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 877,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 531,351,900	5,313,519	—
単元未満株式	普通株式 234,227	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	5,313,519	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式721,700株 (議決権の数7,217個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NTN株式会社	大阪市西区京町堀 1丁目3-17	846,000	—	846,000	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	神戸市東灘区青木 5丁目6-16	31,400	—	31,400	0.00
計	—	877,400	—	877,400	0.16

(注) 上記には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式721,700株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社執行役に対する業績連動型株式報酬制度)

① 制度の概要

当社は、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「B I P信託」という。) と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

② 執行役に交付及び給付する予定の当社株式の上限

連続する3事業年度を対象として上限1,650千株

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	748	205,095
当期間における取得自己株式	15	4,350

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	846,095	—	846,110	—

- (注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。
3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式721,775株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要方針の一つと考えております。配当につきましては、将来の成長のために必要な研究開発や設備投資等の資金を確保し、中長期的な視点から安定的に継続しつつ、経営成績に応じて実施することを基本方針としております。具体的にはキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、連結配当性向を重視し決定することにしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、以下のとおり1株につき5円（うち中間配当2.5円）といたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	1,329	2.5
2023年6月27日 定時株主総会決議	1,329	2.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営の一層の効率化及び健全化を進めるとともに、株主、投資家の皆様への迅速かつ正確な情報を開示することで、経営の透明性を高めるよう努めております。

＜企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由＞

当社は、2019年6月25日開催の第120期定時株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これは、迅速な意思決定機構・業務執行機構の構築、経営の監督機能の強化及び経営の透明性・公正性の向上を図ることを目的としたものであり、この体制で中長期にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

[取締役会]

取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督します。取締役会は法令又は定款で定める取締役会決議事項以外の業務執行について、大幅に執行役へ権限委譲しており、経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っております。

取締役の任期は1年、員数は15名以内と定款で定めており、取締役会は原則月1回及び必要の際に機動的に開催しております。

提出日現在の取締役は、「(2) 役員状況 ①役員一覧 1) 取締役の状況」に記載のとおり11名、うち5名が社外取締役です。取締役会議長は、社外取締役が務めております。

(当事業年度における活動状況)

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催し、主に当事業年度の事業計画及びその進捗状況、中期経営計画の進捗状況、情報セキュリティ対策及び組織体制の見直しに関する事項等を審議いたしました。なお、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名等		出席状況
取締役	鶴飼 英一	15回/15回 (100%)
取締役	宮澤 秀彰	15回/15回 (100%)
取締役	白鳥 俊則	15回/15回 (100%)
取締役	江上 正樹	15回/15回 (100%)
取締役(注1)	山本 正明	11回/11回 (100%)
取締役(議長)(注2、3)	大久保 博司	4回/4回 (100%)
取締役(注2)	大橋 啓二	4回/4回 (100%)
取締役(注1)	尾迫 功	11回/11回 (100%)
社外取締役	津田 登	15回/15回 (100%)
社外取締役	川原 廣治	15回/15回 (100%)
社外取締役	川上 良	15回/15回 (100%)
社外取締役	西村 知典	15回/15回 (100%)
社外取締役(議長)(注3)	小松 百合弥	15回/15回 (100%)
社外取締役(注1)	村越 晃	11回/11回 (100%)

- (注) 1. 山本正明、尾迫功、村越晃の各氏は2022年6月21日付で就任いたしました。
2. 大久保博司、大橋啓二の両氏は2022年6月21日付で退任いたしました。
3. 2022年6月21日付で取締役会議長は大久保博司氏から小松百合弥氏に交代いたしました。

[指名委員会]

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。

提出日現在の委員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 1) 取締役の状況」に記載のとおり5名、うち3名が社外取締役です。指名委員長は、社外取締役が務めております。

(当事業年度における活動状況)

当事業年度において、当社は指名委員会を5回開催し、主に執行役の業務執行計画のフォロー等、2024年3月期の役員体制及び執行役社長、代表執行役、執行役候補者及び取締役候補者の選定等について審議いたしました。なお、各委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名等		出席状況
指名委員（委員長・社外取締役）	津田 登	5回/5回（100%）
指名委員（社外取締役）（注）	村越 晃	5回/5回（100%）
指名委員（社外取締役）	川原 廣治	5回/5回（100%）
指名委員	鶴飼 英一	5回/5回（100%）
指名委員（注）	尾迫 功	5回/5回（100%）

（注）村越晃、尾迫功の両氏は2022年6月21日付で就任いたしました。

なお、津田登、川原廣治の両氏は2023年6月27日付で退任し、委員長は同日付けで津田登氏から村越晃氏に交代いたしました。

[監査委員会]

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査や株主総会に提出する会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。

なお、監査委員会の職務を補助する組織は経営監査部であり、兼務の担当者が監査委員会事務局等を担っております。当該担当者については、経営監査部長が監査委員会を補助するに相応しい能力・経験等を有する者を監査委員会の同意を得て任命しております。また、当該担当者の異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査委員会の同意を得るものとしております。

提出日現在の委員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 1) 取締役の状況」に記載のとおり4名、うち3名が社外取締役です。監査委員長は、社外取締役が務めております。また、木谷泰夫、尾迫功の両氏は、常勤の監査委員です。

(当事業年度における活動状況)

当事業年度における監査委員会の活動状況は（3） 監査の状況 ①監査委員会監査の状況に記載のとおりであります。

[報酬委員会]

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針と個人別の報酬等の内容の決定等を行います。

提出日現在の委員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 1) 取締役の状況」に記載のとおり5名、うち3名が社外取締役です。報酬委員長は、社外取締役が務めております。

(当事業年度における活動状況)

当事業年度における報酬委員会の活動状況は（4） 役員の報酬等 ⑤報酬委員会の活動状況等に記載のとおりであります。

[執行役]

執行役は、取締役会から委任された業務の執行の決定及び業務の執行を行います。

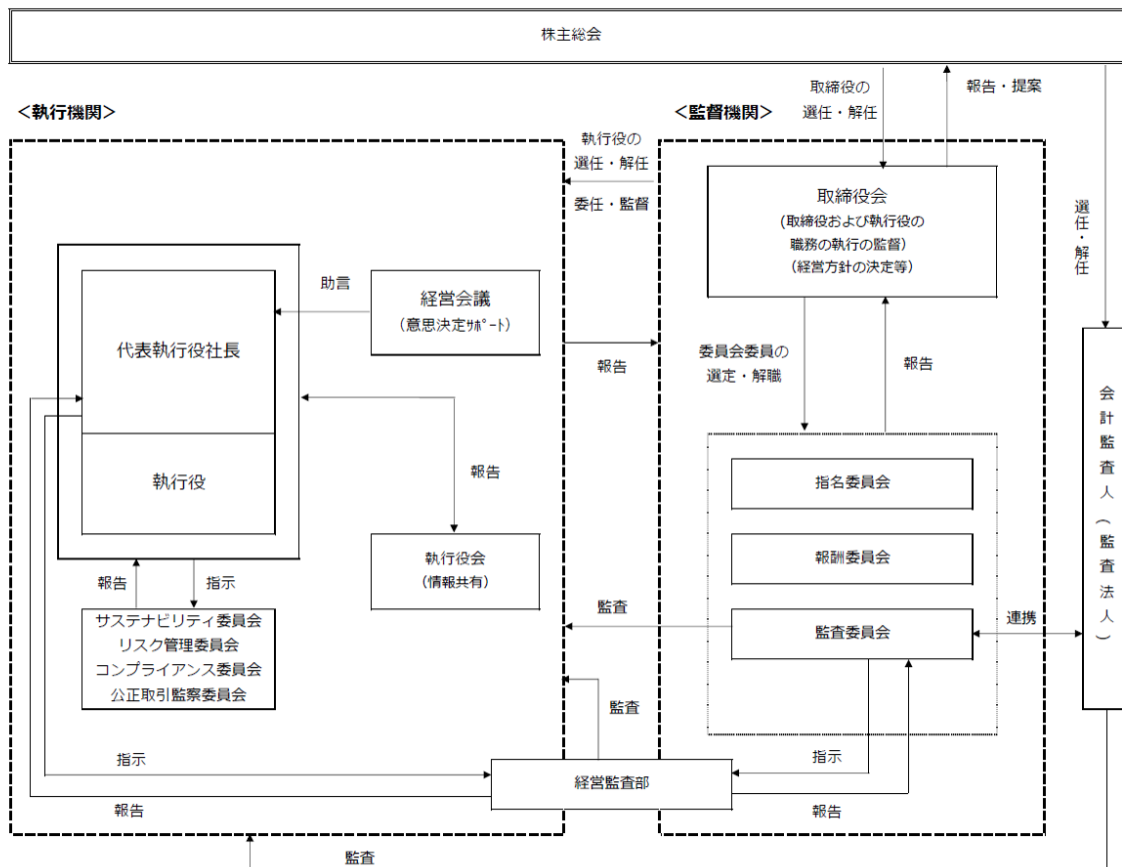
執行役は取締役会の決議により選任され、任期は1年と定款で定めており、提出日現在の執行役は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 2) 執行役の状況」に記載のとおり11名です。

[経営会議]

経営会議は、代表執行役社長の意思決定のサポート機関として、業務執行に関する重要な事項について審議します。代表執行役社長及び代表執行役社長が指名する執行役で構成され、原則月2回開催しております。

[執行役会]

執行役会は、代表執行役社長が主宰し全執行役の出席のもと、取締役会決定事項が示達され、執行役は業務の執行状況を報告します。原則月1回開催し、執行役間で情報を共有することにより、効率的・効果的な業務執行を図っております。



<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方（内部統制基本方針）を取締役会で以下のとおり決議しており、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要課題の1つと位置づけ、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- 1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、決裁書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、NTNグループの経営に大きな影響を与えるリスクの特定、分析、評価、対応を定期的に確認するために、リスク管理委員会を設置する。
 NTNグループの経営に大きな影響を与えるリスクについては、リスク毎に管理責任者と推進部署を決定し、推進部署がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
- 3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、執行役を任命し、執行役毎に業務の担当を決定し、責任の明確化を図ると共に、執行役の業務執行のモニタリングを行い、監督する。
 - ・各執行役は職務分掌及び与えられた権限に基づいて各部門の責任と権限の明確化を行い、業務が効率的に執行される仕組みを整備すると共に、自己の職務の執行状況について、取締役会等の重要会議にて報告する。
 - ・経営監査部は、代表執行役社長又は、監査委員会からの指示に基づき、各部門の業務内容と業務運営の実態を調査し、必要な場合は業務改善の要請を行い、代表執行役社長、監査委員会及び関係部門に対して報告を行う。

- 4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
C S R 基本方針及び業務行動規準を定め、全ての役員及び使用人は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び使用人への徹底を図る。また、公正な取引を推進するために競争法遵守に関する基本規程を別途制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする公正取引監察委員会を設置し、遵守状況の監督・指導を行う。経営監査部は、コンプライアンス（企業倫理）の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。また、関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、取締役会議事録等で子会社の職務執行に関する事項を当社に報告させ、一定の事項については、当社に承認申請を行わせることにより、子会社における当社への報告に関する体制を整える。
 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、子会社に対し、当社のリスク管理に関する基本方針を遵守させる。また、リスク毎に定められた推進部署が当該リスクに関し子会社への指導を行う。不測の事態が発生した場合には、当社のリスク管理規程により対策本部を設置し、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎のグループ全体の重点目標及び予算配分を定める。また、当該重点目標及び予算配分に基づく具体的な職務の執行については、当社は、関係会社管理規程に基づき、当社のグループにおける指揮命令系統を定めるとともに、決裁権限規則により権限及び意思決定に関する基準を定め、当該基準に基づき当社の決裁を得る体制を整える。
 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、当社のC S R 基本方針及び業務行動規準を遵守させ、子会社の全ての役員及び使用人に対し、これらを周知徹底させる。また、コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程に基づき子会社の管理者を設置し、当該管理者に対し、子会社におけるコンプライアンス徹底に関する施策を実施させる。加えて、独禁法遵守規程に基づき、子会社に競争法遵守に関する指導及び監査を行う。また、相談窓口としてヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- 6) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会による当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査委員会がその職務を補助すべき使用人が必要であると求めた場合は、経営監査部がその職務を担い、経営監査部長は監査補助者として相応しい能力・経験等を有する者を監査委員会の同意を得て任命する。その場合、経営監査部の当社の執行役からの独立性及び監査委員会による経営監査部への指示の実効性を確保するため、経営監査部長が予め任命した使用人の異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査委員会の同意を得るものとする。
 2. 監査委員会への報告に関する体制
イ. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び会計参与並びに使用人が監査委員会に報告をするための体制
取締役会、経営会議及び執行役会には、監査委員が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。

- ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制
取締役会、経営会議及び執行役会への出席、決裁案件の確認、監査委員会監査の実施並びに子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役や使用人又はこれらの報告を受けた者から監査委員会に対し報告がなされる体制を確保する。
3. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
法令や社内規程等に違反する行為について報告等を行ったことに対し不利な取扱いが行われた場合は、ヘルプラインを通じて速やかに是正することにより、監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
4. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査委員の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、当社が全額を負担し、その処理については必要に応じて監査委員会と協議する。
5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査委員は、代表執行役社長と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、経営監査部及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役尾迫功、社外取締役川上良、西村知典、小松百合弥、村越晃、木谷泰夫の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役等を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（損害賠償金や争訟費用等）を填補するものであり、その保険料は全額当社が負担しております。

④取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑤取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑥自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行いう旨を定款に定めています。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めています。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑨会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、当社の財務及び事業の内容を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模買付も自由であり、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的や手法等に鑑み、専ら大規模買付者自らの利益のみを追求しようとするもの、対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、または対象会社の取締役会が代替案等を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも想定されます。

このような大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付者に対して、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見表明等の情報開示を行い、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努め、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を適宜開催する等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 16名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.8%)

1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	鶴飼 英一	1957年2月1日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 当社岡山製作所品質保証部長 2003年2月 当社磐田製作所品質保証部長 2005年1月 当社品質管理部長 2006年2月 当社宝塚製作所品質保証部長 2007年1月 当社宝塚製作所副所長 (兼) 品質保証部長 2009年2月 当社品質管理部長 2011年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 当社執行役常務 2021年4月 当社執行役社長 (現任)	(注) 2	93
取締役	宮澤 秀彰	1960年10月18日生	1983年4月 当社入社 2007年10月 当社自動車商品本部副本部長 (兼) 自動車企画部長 2009年10月 当社中国地区副総支配人 2013年10月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) 事業企画部長 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役専務 2021年6月 当社執行役 (現任)	(注) 2	97
取締役	江上 正樹	1957年12月26日生	1980年4月 当社入社 2009年7月 当社要素技術研究所長 2011年4月 当社先端技術研究所長 2012年4月 当社環境・知財部長 2012年8月 当社環境・知財部長 (兼) 商品化戦略部長 2014年4月 当社自動車事業本部副本部長 2014年10月 当社商品開発研究所長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役 (現任) 2020年7月 当社取締役 (現任)	(注) 2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 報酬委員会委員	山本 正明	1961年3月17日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社財務本部財務經理部長 2011年4月 当社経営戦略本部經營管理部長 2013年12月 当社財務本部經營管理部長 (兼) 關係会社管理部長 2014年8月 当社中国地区副總支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事 2015年4月 当社執行役員 2019年6月 当社執行役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	38
取締役	木下 俊平	1962年1月13日生	1988年4月 当社入社 2009年3月 S. N. R. ROULEMENTS (現NTN Europe S. A.) 部長 2013年11月 NTN TRANSMISSIONS EUROPE副社長 2014年10月 当社財務本部副本部長 2018年4月 当社中国地区副總支配人 (兼) 恩梯恩(中国)投資有限公司 副總經理 2021年4月 当社経営戦略本部副本部長 (兼) 經營企画部長 2022年4月 当社執行役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	33
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	尾迫 功	1957年6月27日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社長野製作所品質保証部長 2009年12月 当社桑名製作所副所長 (兼) 超大型工場長 2012年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役 2021年4月 当社執行役常務 2021年6月 当社執行役(2022年3月退任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	37
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	川上 良	1967年10月1日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 大阪西総合法律事務所(現 弁護士 法人大阪西総合法律事務所)所属 (現任) 2011年4月 大阪大学大学院高等司法研究科 特任教授 2015年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 大阪大学大学院高等司法研究科教授 (2023年3月退官)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員長	西村 知典	1954年11月5日生	1979年4月 日本電気株式会社入社 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員常務 2017年4月 同社シニアオフィサー (2019年6月退任) 2019年7月 NTコンサル代表 (現任) 2020年7月 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	6
取締役 取締役会議長 報酬委員会委員	小松 百合弥	1962年10月18日生	1986年4月 野村証券株式会社入社 1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社 入行 1990年4月 スパークス投資顧問株式会社 (現 スパークス・グループ株式会社) 入社 1996年5月 The Dreyfus Corporation入社 1999年12月 Fiduciary Trust Company International入社 2000年9月 インテラセット株式会社入社 2004年11月 Worldeye Capital Inc. 入社 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia入社 2010年7月 大和クオンタム・キャピタル 株式会社入社 2010年8月 大塚化学株式会社執行役員 2012年8月 株式会社ダウンゴ顧問 2013年1月 大塚化学株式会社顧問 (現任) 株式会社ダウンゴ執行役員 2014年10月 株式会社KADOKAWA・ DWANGO (現 株式会社KADOKAWA) 取締役 株式会社ダウンゴ取締役 (2021年6月退任) 2017年6月 カドカワ株式会社 (現 株式会社KADOKAWA) 執行役員 (2019年2月退任) 2020年7月 当社社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 (現任) 2021年9月 IAパートナーズ株式会社マネー ジング・ディレクター 2022年6月 株式会社ダイセル社外取締役 (現任) 2023年1月 IAパートナーズ株式会社取締役 (現任)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	村越 晃	1958年6月27日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2012年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2021年4月 同社代表取締役常務執行役員 2022年4月 同社取締役 (2022年6月退任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 2023年6月 三菱商事株式会社常勤監査役 (現任)	(注) 2	1
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員長	木谷 泰夫	1962年7月28日生	1986年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2012年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 (2015年5月退任) 2013年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 (2015年5月退任) 2015年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 (2019年6月退任) 2019年6月 株式会社T&Tアド代表取締役社長 (2023年6月退任予定) 2023年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	—
計					348

- (注) 1. 取締役川上良、西村知典、小松百合弥、村越晃、木谷泰夫の5氏は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外取締役 (会社法第2条第15号) であります。
2. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長 CEO (最高経営責任者) (兼) グループ経営本部長	鶴飼 英一	1957年2月1日生	1) 取締役の状況参照	(注)	93
代表執行役 執行役 自動車事業本部長	宮澤 秀彰	1960年10月18日生	1) 取締役の状況参照	(注)	97
執行役 自動車事業本部副本部長 複合材料商品事業部担当	市川 博幸	1960年4月18日生	1984年4月 当社入社 2006年8月 当社岡山製作所品質保証部長 2010年10月 当社磐田製作所ニードルベアリング工場長 2011年4月 当社磐田製作所副所長 (兼) ニードルベアリング工場長 2013年1月 恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司部長級 2013年6月 恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司社長級 2015年12月 恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司社長 2018年1月 当社中国地区副総支配人 (兼) 恩梯恩(中国)投資有限公司副総経理 2018年4月 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 桑名製作所長 2021年4月 当社執行役(現任)	(注)	18
執行役 CTO (最高技術責任者) 研究部門・新商品戦略本部担当	江上 正樹	1957年12月26日生	1) 取締役の状況参照	(注)	30
執行役 米州地区・法務部・内部統制推進部担当 NTN USA CORP. 取締役会長	小澤 隆信	1962年12月24日生	1986年4月 当社入社 2004年8月 NTN USA CORP. 部長 2006年10月 NTN USA CORP. 副社長 2007年10月 NTN DRIVESHAFT, INC. 部長 2013年4月 当社経営戦略本部経営企画部長 2017年4月 当社経営戦略本部副本部長 (兼) 経営企画部長 2021年4月 当社米州地区副総支配人 NTN USA CORP. 副社長 2022年4月 当社米州地区総支配人 NTN USA CORP. 社長 2023年4月 当社執行役(現任)	(注)	2
執行役 SCM戦略本部長 中国地区・生産技術開発本部担当	皆見 章行	1960年5月18日生	1983年4月 当社入社 2005年8月 当社生産技術研究所企画管理部長 2008年1月 当社生産技術研究所長 (兼) 企画管理部長 2011年10月 南京恩梯恩精密機電有限公司社長級 2015年4月 当社生産戦略部長 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 当社執行役(現任)	(注)	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 グループ経営本部副本部長 人材戦略部・人事部・総務部担当	川端 恭弘	1963年5月13日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社財務本部投資フォロー部長 2008年12月 当社財務本部予算部長 2012年10月 当社財務本部経理部長 2015年10月 当社欧州・アフリカ州地区副総支配人 2021年4月 当社人事部副本部長(兼)グローバル人材育成部長 2022年4月 当社執行役(現任)	(注)	9
執行役 グループ経営本部副本部長 経営戦略部・ESG推進部・カーボンニュートラル戦略推進部担当	木下 俊平	1962年1月13日生	1) 取締役の状況参照	(注)	33
執行役 自然エネルギー商品事業部・ICT戦略部担当	孝橋 宏二	1960年10月21日生	1983年4月 当社入社 2010年2月 当社経営戦略本部広報・IR部長 2015年4月 当社経営戦略本部副本部長(兼)広報・IR部長(兼)情報企画部長 2016年4月 当社経営戦略本部副本部長(兼)情報企画部長 2020年4月 当社情報企画部長 2022年4月 当社執行役(現任)	(注)	24
執行役 アフターマーケット事業本部・産業機械事業本部・品質保証本部・アセアン・大洋州・西アジア地区・インド地区・NTN KOREA CO., LTD. 担当	播磨 悦	1959年4月3日生	1983年4月 当社入社 2007年1月 当社品質管理部長 2009年2月 当社磐田製作所品質保証部長 2010年10月 当社岡山製作所副所長(兼)品質保証部長 2011年6月 当社自動車事業本部副本部長(兼)岡山製作所所長 2011年7月 当社自動車事業本部副本部長(兼)岡山製作所所長(兼)株式会社NTN赤磐製作所社長 2011年10月 当社執行役員 2021年4月 当社執行役(現任)	(注)	57
執行役 CFO(最高財務責任者) (兼)グループ経営本部副本部長 財務戦略部・経理部・欧州・アフリカ州地区担当	山本 正明	1961年3月17日生	1) 取締役の状況参照	(注)	38
計					437

(注) 執行役の任期は、2023年4月1日から2024年3月31日までであります。

②社外取締役の状況

当社は、社外取締役の選任にあたっては、以下に記載の「取締役選任基準」及び「社外取締役の独立性基準」により、資質と独立性を考慮の上、決定しております。

提出日現在の社外取締役5名は全員これらの基準を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<取締役選任基準>

- ・心身ともに健康であること。
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること。

- ・客観的な観点から、建設的な議論ができること。
- ・自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと。
- ・全社的、中長期的な観点から判断する能力に優れていること。
- ・環境、社会の変化に対する先見性、洞察力に優れていること。
- ・各分野における十分な実績、専門性を有していること。（経営者あるいは専門性）
- ・社外取締役については、（1）職務遂行に十分な時間が取れること、（2）別途定める独立性基準を満たしていること、（3）社外取締役間の多様性が確保できること、（4）三委員会のいずれかの委員としての職務を遂行する資質を有していること。

<社外取締役の独立性基準>

社外取締役は、当社グループからの独立性を確保するため、以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 当社グループの業務執行取締役（会社法第2条第15号（会社法が改正された場合は改正後の条数による同様の規定）の定義による。）、執行役、会計参与または使用人（以下「業務執行取締役等」という。）でなく、かつ、その就任の前10年間当社グループの業務執行取締役等でなかったこと。
- (2) 就任時および就任の前3年間、以下に該当しないこと。
 - ア ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。以下同じ。）または大株主である組織の業務執行取締役でない取締役及び業務執行取締役等
 - ② 当社グループが大株主である組織の業務執行取締役等
 - イ 当社グループの主要な借入先（直近の会計年度末日時点において当社連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。）または主要な借入先である組織の業務執行取締役等
 - ウ 当社グループの主幹証券会社の業務執行取締役等
 - エ ① 当社グループの主要な取引先（当社グループが物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて受け取った金額が当社グループの直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる取引先をいう。以下同じ。）または主要な取引先である組織の業務執行取締役等
 - ② 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループがその者に対して物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて支払った金額がその者の直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる者をいう。）またはその組織の業務執行取締役等
 - オ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - カ コンサルタント、会計専門家または法律専門家として、社外取締役としての報酬以外に、当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて1,000万円以上の金銭その他の財産を受け取った者または当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の金銭その他の財産（1,000万円以上または当該団体のその会計年度の売上高もしくは収入額の2%以上のいずれか高い方の額をいう。）を受け取った団体に所属する者
 - キ 当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取った者または多額の寄付金を受け取った団体に所属する者
 - ク 当社グループと役員の相互就任の関係にある者（当社グループの役員、使用人が役員等である組織について、その組織に所属する者が当社グループの役員となる場合をいう。）
- (3) 以下の者の近親者（配偶者および2親等以内の親族をいう。）でないこと。
 - ア 就任時に当社グループの業務執行取締役等であり、または、就任の前10年間に当社グループの業務執行取締役等であった者
 - イ 第(2)号のいずれかに該当する者（重要でない使用人および所属する者は除く。）

社外取締役川上良氏は、企業法務に精通する弁護士としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役西村知典氏は、日本電気株式会社の執行役員常務等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。なお当社は同社にコンサルティング業務を委託しておりますが、同社売上高に占めるその割合は軽微（0.1%未満）です。

社外取締役小松百合弥氏は、株式会社ダウンゴの取締役等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役村越晃氏は、三菱商事株式会社の代表取締役常務執行役員等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役木谷泰夫氏は、長年の銀行における経験と財務等に関する知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。なお同氏は当社のメインバンクである株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）出身者であります。退任して相当期間が経過し、かつ当社は複数の金融機関と取引しております。また、同氏は株式会社T&Tアドの出身者であります。当社は同社に屋外広告塔の管理業務等を委託しておりますが、同社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)であります。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

提出日現在の監査委員会は4名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役です。

なお、監査委員長である木谷泰夫氏は銀行において長年の業務経験を有しており、財務に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、監査委員会で決定した監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け又は聴取し、取締役及び執行役の職務執行を監査しております。

(当事業年度における活動状況)

当事業年度において、当社は監査委員会を15回開催し、主に監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査計画の内容に関する評価、会計監査人の選定に関する評価及び内部統制システムの整備・運用状況の評価等について検討を行いました。なお、各委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名等		出席状況
常勤監査委員（委員長・社外取締役）	川原 廣治	15回/15回（100%）
常勤監査委員（注1）	大橋 啓二	4回/4回（100%）
常勤監査委員（注2）	尾迫 功	11回/11回（100%）
監査委員（社外取締役）	川上 良	15回/15回（100%）
監査委員（社外取締役）	西村 知典	15回/15回（100%）

(注) 1. 大橋啓二氏は2022年6月21日付で退任いたしました。

2. 尾迫功氏は2022年6月21日付で就任いたしました。

なお、川原廣治氏は2023年6月27日付で退任し、委員長は同日付けで委員に就任した木谷泰夫氏に交代いたしました。

常勤監査委員は経営会議への出席、重要な文書類等の閲覧を行い、その結果を監査委員会に報告し、情報共有を図っております。各監査委員は取締役会、執行役会のほか、内部統制システムを運用する委員会であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び公正取引監察委員会等に出席し、モニタリングを行っております。

なお、監査委員会、会計監査人及び経営監査部は、定期的に会合を持ち監査方針、監査計画、監査結果等について情報・意見交換を図る等、監査の効率と実効性の向上に努めております。

②内部監査の状況

当社では、経営監査部が、金融商品取引法に基づく内部統制システムの監査を含めた内部監査業務を担当しており、その人員は、提出日現在で4名です。経営監査部は、当社グループの各部門の業務の遂行状況について、法令や社内規程等に対する準拠性、妥当性、事業活動の有効性、効率性の観点から内部監査を実施し、その結果に基づく改善への助言や提言を行うと共に、改善対策の実施状況の確認、フォローアップ監査を行っております。また内部監査の結果を代表執行役社長及び監査委員会等に報告しております。

③会計監査の状況

当連結会計年度における会計監査の状況は以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村上和久

指定有限責任社員 業務執行社員 高井大基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士13名、会計士試験合格者13名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたって監査委員会は当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、国際的なネットワークファームの活用により国際事業等への事業展開に対応できることなどを重視しております。EY新日本有限責任監査法人は上記の選定方針と適合すると判断しております。

f. 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して以下の観点で評価を行っております。この評価において、特段の問題点は認められませんでした。

- ① 監査法人の品質管理
- ② 監査チーム
- ③ 監査報酬等
- ④ 監査委員等とのコミュニケーション
- ⑤ 経営者等との関係
- ⑥ グループ監査
- ⑦ 不正リスク

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	144	—	143	—
連結子会社	52	—	58	—
計	196	—	201	—

当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	9	—	24
連結子会社	275	69	390	55
計	275	78	390	79

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務に係るコンサルティング業務です。連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、主に海外連結子会社における会計及び税務に係るコンサルティング業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等に照らし、合理的と考えられるためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬委員会は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり決定しております。当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容につきましても、報酬委員会で十分審議した結果に基づくものであり、報酬委員会は本方針に沿うものであると判断しております。

- 1) 報酬方針および報酬金額は報酬委員会で決定する。
- 2) 報酬体系
 - ア 取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから、固定報酬のみとする（取締役会議長、各委員会の委員長及び委員報酬あり）。
 - イ 執行役については、固定報酬と業績連動報酬（年次インセンティブ（賞与）、中長期型インセンティブ（株式報酬））で構成する。なお、固定報酬は基本報酬、責任者報酬、代表権報酬とする。
 - ウ 固定報酬と業績連動報酬の割合は、概ね6：4を標準とする。
 - エ 固定報酬、業績連動報酬及び比率等は定期的に外部の客観的調査データ等を活用しながら適切な水準を設定する。
 - オ 年次インセンティブ（賞与）は、執行役に対し、単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定する。執行役の個人別の支給額は、支給総額の範囲内で、各執行役のESG項目を含む重点目標施策の推進状況等を勘案して支給の有無及びその額を決定する。賞与の算定に関わる指標は、利益成長の達成度を重視する視点から、連結業績の売上高、営業利益及び当期利益を基本として設定する。なお、支給は、報酬委員会の決定を経て、年1回6月に支給する。
 - カ 中長期型インセンティブ（株式報酬）は、中期経営計画の主要目標値に対する達成度に基づき当社株式を交付（一定割合は株式を換価して金銭を給付）するものとし、中期経営計画の目標達成へのインセンティブと株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに、自社株保有の促進を図る。中長期の業績目標は、経営方針を勘案し重要な経営指標（営業利益率、売上高等）とする。
 - キ 報酬水準、報酬構成（固定報酬と業績連動報酬）等は、適時・適切に報酬委員会で議論する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬			
		金銭報酬		非金銭報酬			
		基本報酬		賞与		株式報酬	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額
取締役 (うち社外)	127百万円 (93百万円)	9名 (6名)	127百万円 (93百万円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
執行役	552百万円	13名	362百万円	13名	98百万円	13名	91百万円
合計	680百万円	22名	490百万円	13名	98百万円	13名	91百万円

- (注) 1. 取締役を兼務する執行役については、対象となる役員の人員及び支給された報酬等は執行役の欄に記載しております。
2. 賞与の額のうち、当期における役員賞与引当金繰入額は84百万円であります。また当期に支払った前期に対する役員賞与の額は14百万円であります。
3. 株式報酬の額は、当期の業績に基づくポイントに係る費用計上額であります。なお、当該費用計上額の50%相当分については、換価した上で換価処分金相当額の金銭で対象者に給付される予定です。

③ 業績連動報酬等に関する事項

当社では、業績連動報酬として、執行役に対し賞与及び株式報酬を支給等しております。賞与につきましては、単年度の業績水準や各執行役のESG項目を含む重点目標施策の推進状況を総合的に勘案の上、報酬委員会で審議の上、個人別の支給額を決定しております。株式報酬につきましては、当期に係る報酬の算定の基礎として使用した業績指標は、中期経営計画の重要目標と連動した経営指標を採用しており、その内容及び当期実績は以下のとおりであります。個人別の報酬内容は、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて算定されます。

指標	目標	実績
連結営業利益率	4.0%	2.2%
ROIC	3.6%	2.0%
ネットD/Eレシオ	1.82倍	1.18倍
連結売上高	6,860億円	7,739億円
棚卸資産回転率	3.9回	3.2回

④非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「B I P信託」という。) と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

⑤報酬委員会の活動状況等

提出日現在の報酬委員会は、5名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役です。

当事業年度においては、報酬委員会を7回開催致しました。主な決議内容は、取締役の報酬テーブルの決定、執行役の個人別の報酬額の決定、役員報酬の額又はその算定方法の決定方針の改定、執行役の基本報酬額及びそれに伴う業績連動報酬制度の見直し等であります。

なお、各委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名等		出席状況
報酬委員 (委員長・社外取締役) (注3)	川上 良	7回/7回 (100%)
報酬委員 (委員長・社外取締役) (注1、3)	西村 知典	6回/6回 (100%)
報酬委員 (社外取締役) (注2)	津田 登	1回/1回 (100%)
報酬委員 (社外取締役)	小松 百合弥	7回/7回 (100%)
報酬委員	鵜飼 英一	7回/7回 (100%)
報酬委員 (注2)	白鳥 俊則	1回/1回 (100%)
報酬委員 (注1)	山本 正明	6回/6回 (100%)

(注) 1. 西村知典、山本正明の両氏は2022年6月21日付で就任いたしました。

2. 津田登、白鳥俊則の両氏は2022年6月21日付で退任いたしました。

3. 2022年6月21日付で報酬委員会委員長は川上良氏から西村知典氏に交代いたしました。

なお、津田登、白鳥俊則の両氏は2023年6月27日付で退任いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的とするものとして区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に、他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式については、銘柄毎の取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有目的に合致しているかを定期的に検証しており、保有目的に合致しないと判断する銘柄については縮減を図ります。

なお、2023年3月31日現在で保有している銘柄については、個別に保有の適否を検証した結果、全ての銘柄について保有が適当であることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	1,226
非上場株式以外の株式	12	4,056

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	1,279

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ株式会社	139,685	139,685	主に産業機械事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	825	712		
川崎重工業株式会社	259,400	259,400	主に産業機械事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	750	577		
高周波熱錬株式会社	836,215	836,215	主に鋼材の熱処理委託等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	581	494		
日本トムソン株式会社	1,000,000	1,000,000	主に産業機械事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	581	541		
東海旅客鉄道株式会社	33,900	33,900	主に産業機械事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	535	541		
東京海上ホールディングス株式会社	126,300	42,100	同子会社との間で損害保険契約、ファシリティサービス委託等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	321	300		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機株式会社	17,000	17,000	主に鋼材等の原材料調達を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	176	165		
株式会社大垣共立銀行	50,000	50,000	資金決済等の銀行取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	89	95		
東日本旅客鉄道株式会社	10,000	10,000	主に産業機械事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	73	71		
西日本旅客鉄道株式会社	10,000	10,000	主に産業機械事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	54	50		
株式会社群馬銀行	108,709	108,709	資金決済等の銀行取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	48	38		
中外炉工業株式会社	9,900	9,900	主に機械装置の購入、補修委託等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	18	15		
山陽特殊製鋼株式会社	—	223,300	当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	474		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NOK株式会社	—	401,600	当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	460		
マツダ株式会社	—	290,000	当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	263		
株式会社植松商会	—	12,800	当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	7		

- (注) 1. 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動ファシリティーズ株式会社は当社株式を保有しております。
2. 東京海上ホールディングス株式会社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	7,186,800	7,186,800	資金決済等の銀行取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出し、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	6,093	5,464		
スズキ株式会社	664,000	664,000	主に自動車事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出し、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	3,189	2,797		
本田技研工業株式会 社	392,000	392,000	主に自動車事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出し、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,375	1,366		
東京海上ホールディ ングス株式会社	210,000	70,000	同社子会社との間で損害保険契約、ファシリティサービス委託等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出し、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	534	498		
株式会社いよぎんホ ールディングス	700,000	700,000	同社子会社との間で資金決済等の銀行取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出し、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	526	420		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マツダ株式会社	420,000	420,000	主に自動車事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出し、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	514	381		
株式会社SUBARU	240,000	240,000	主に自動車事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出し、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	507	467		
サンデン株式会社	60,000	60,000	主に自動車事業において当社商品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出し、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	12	12		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。
3. 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動ファシリティーズ株式会社は当社株式を保有しております。
4. 東京海上ホールディングス株式会社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
5. 株式会社伊予銀行は、2022年10月3日付で株式移転により持株会社である株式会社いよぎんホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、株式会社伊予銀行の普通株式1株につき、株式会社いよぎんホールディングスの普通株式1株の割合で割当を受けております。
6. 株式会社いよぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社伊予銀行は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、常時、会計基準等に係る最新情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会、又は監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	128,644	111,658
受取手形及び売掛金	125,507	129,760
電子記録債権	6,491	6,902
商品及び製品	105,514	116,695
仕掛品	55,939	62,256
原材料及び貯蔵品	53,389	60,434
短期貸付金	57	21
その他	37,533	42,086
貸倒引当金	△1,045	△790
流動資産合計	512,031	529,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	237,099	247,774
減価償却累計額	△149,144	△159,103
建物及び構築物 (純額)	※1, ※3 87,955	※3 88,671
機械装置及び運搬具	753,597	778,061
減価償却累計額	△630,990	△659,788
機械装置及び運搬具 (純額)	※3 122,607	※3 118,272
土地	※1, ※3 33,563	※3 33,452
建設仮勘定	15,557	17,424
その他	65,498	67,107
減価償却累計額	△59,385	△60,815
その他 (純額)	※3 6,113	※3 6,291
有形固定資産合計	265,797	264,113
無形固定資産		
のれん	1,983	1,768
その他	42,046	38,121
無形固定資産合計	44,029	39,890
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 24,679	※2 25,434
繰延税金資産	3,495	4,219
退職給付に係る資産	1,555	3,312
その他	4,094	4,049
貸倒引当金	△200	△217
投資その他の資産合計	33,624	36,799
固定資産合計	343,451	340,802
資産合計	855,483	869,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,033	67,283
電子記録債務	60,881	68,340
短期借入金	134,229	161,943
未払法人税等	4,544	4,307
役員賞与引当金	29	117
その他	60,486	67,083
流動負債合計	321,205	369,074
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	※1 179,802	129,349
製品補償引当金	408	251
退職給付に係る負債	36,852	34,862
その他	20,790	18,863
固定負債合計	317,853	263,327
負債合計	639,058	632,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	60,127	69,166
自己株式	△866	△856
株主資本合計	181,578	190,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,044	1,255
為替換算調整勘定	16,025	28,079
退職給付に係る調整累計額	△797	697
その他の包括利益累計額合計	16,272	30,032
非支配株主持分	18,574	16,765
純資産合計	216,425	237,425
負債純資産合計	855,483	869,827

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	642,023	773,960
売上原価	※2 536,070	※2 648,047
売上総利益	105,953	125,912
販売費及び一般管理費	※1, ※2 99,072	※1, ※2 108,766
営業利益	6,880	17,145
営業外収益		
受取利息	866	1,146
受取配当金	605	278
持分法による投資利益	1,099	1,459
デリバティブ評価益	—	2,035
為替差益	2,591	—
製品補償引当金戻入益	1,213	—
その他	1,090	2,499
営業外収益合計	7,467	7,419
営業外費用		
支払利息	4,277	5,910
為替差損	—	3,378
デリバティブ評価損	812	—
その他	2,441	3,228
営業外費用合計	7,532	12,517
経常利益	6,815	12,047
特別利益		
有形固定資産売却益	※3 3,850	※3 1,716
投資有価証券売却益	10,483	—
特別利益合計	14,333	1,716
特別損失		
減損損失	※4 601	※4 1,609
事業再編損	—	※5 1,348
独占禁止法関連損失	※6 2,928	—
特別損失合計	3,529	2,957
税金等調整前当期純利益	17,619	10,807
法人税、住民税及び事業税	5,071	7,253
法人税等調整額	3,451	△8,307
法人税等合計	8,522	△1,054
当期純利益	9,096	11,861
非支配株主に帰属する当期純利益	1,755	1,493
親会社株主に帰属する当期純利益	7,341	10,367

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,096	11,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,615	210
為替換算調整勘定	22,947	11,307
退職給付に係る調整額	4,795	1,417
持分法適用会社に対する持分相当額	1,759	918
その他の包括利益合計	※ 21,886	※ 13,853
包括利益	30,983	25,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,407	24,128
非支配株主に係る包括利益	3,575	1,587

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,346	67,970	52,786	△782	174,321
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,341		7,341
自己株式の取得				△92	△92
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,341	△83	7,257
当期末残高	54,346	67,970	60,127	△866	181,578

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,646	△6,865	△5,575	△3,794	13,224	183,751
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						7,341
自己株式の取得						△92
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,601	22,890	4,777	20,066	5,350	25,416
当期変動額合計	△7,601	22,890	4,777	20,066	5,350	32,674
当期末残高	1,044	16,025	△797	16,272	18,574	216,425

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,346	67,970	60,127	△866	181,578
当期変動額					
剰余金の配当			△1,329		△1,329
親会社株主に帰属する当期純利益			10,367		10,367
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,038	9	9,048
当期末残高	54,346	67,970	69,166	△856	190,626

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,044	16,025	△797	16,272	18,574	216,425
当期変動額						
剰余金の配当						△1,329
親会社株主に帰属する当期純利益						10,367
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	12,054	1,495	13,760	△1,808	11,951
当期変動額合計	210	12,054	1,495	13,760	△1,808	20,999
当期末残高	1,255	28,079	697	30,032	16,765	237,425

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,619	10,807
減価償却費	37,898	42,048
減損損失	601	1,609
のれん償却額	160	214
事業再編損	—	1,348
独占禁止法関連損失	2,928	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53	△308
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	88
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△684	△157
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,605	△1,228
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,555	△1,756
受取利息及び受取配当金	△1,472	△1,424
支払利息	4,277	5,910
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	△1,067	△3,519
デリバティブ評価損益 (△は益)	812	△2,035
持分法による投資損益 (△は益)	△1,099	△1,459
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,850	△1,716
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10,483	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,165	1,210
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△25,300	△15,044
仕入債務の増減額 (△は減少)	691	11,443
その他	△2,445	△1,949
小計	16,410	44,079
利息及び配当金の受取額	1,717	2,575
利息の支払額	△4,342	△5,165
助成金の受取額	898	—
独占禁止法関連支払額	△3,125	—
法人税等の支払額	△2,601	△7,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,956	34,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,339	△2,314
定期預金の払戻による収入	2,780	8,709
有形固定資産の取得による支出	△16,336	△19,705
有形固定資産の売却による収入	4,740	2,210
無形固定資産の取得による支出	△5,534	△4,020
投資有価証券の売却による収入	17,052	—
関係会社株式の取得による支出	—	△26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,200	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	15	39
その他	△66	1,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,512	△13,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,588	△377
長期借入れによる収入	12,178	22,541
長期借入金の返済による支出	△52,330	△52,832
配当金の支払額	—	△1,329
リース債務の返済による支出	△2,122	△3,138
セール・アンド・リースバックによる収入	—	5,264
その他	△1,614	△3,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,300	△33,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,042	2,112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,788	△10,785
現金及び現金同等物の期首残高	147,249	121,460
現金及び現金同等物の期末残高	※ 121,460	※ 110,675

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数は国内14社、海外46社、合計60社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しました。

なお、NBCA Asset Finance LLC. は新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、株式会社NTN羽咋製作所、株式会社NTN志賀製作所であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社の数及び会社名

持分法を適用した会社の数は非連結子会社2社及び関連会社8社であります。

(非連結子会社)

株式会社NTN多度製作所、光精軌工業株式会社

(関連会社)

東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司、上海東培企業有限公司、
ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.、Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.、
恩梯恩東派（上海）軸承販売有限公司、PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA、
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia

(2) 持分法を適用しない主要な会社の名称等

持分法を適用しない主要な会社は、NTN-CBC(AUSTRALIA)PTY LTD.、太倉置田鍛圧有限公司であります。

持分法を適用しない会社はいずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTN MANUFACTURING DE MEXICO,S.A.DE C.V.、恩梯恩（中国）投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司、廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司、襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司及び恩梯恩阿愛必（常州）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(b) デリバティブ

時価法によっております。

(c) 棚卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法であります。また、在外連結子会社は主として定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年～10年）に基づいております。

(c) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(c) 製品補償引当金

当社グループの製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社は、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業としております。

当該事業における顧客との契約から生じる収益は、主に完成した財を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。この履行義務は財の引き渡し時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、この一時点で収益を認識しております。なお国内の販売においては、出荷時から当該財の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。国内以外の販売については、輸出取引は所有権移転時点（主として船積時点）で、それ以外は前述の顧客への引き渡し時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

通常支払期限については、履行義務の充足時点から概ね1年以内であり、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	601	1,609
有形固定資産	265,797	264,113
無形固定資産	44,029	39,890

当社グループは、損益報告や事業計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価値などの企業外部要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額処理しております。

減損の兆候があるものの割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産又は資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判定した会社等において、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量の拡大、販売価格及び最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値です。

経営・市場環境といった企業外部要因等の変化により、これらの仮定が変更された場合には、翌連結会計年度においても減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

一部の米州連結子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度から適用しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期末において、累積的影響額を有形固定資産、無形固定資産、リース債務に加減しております。なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社執行役(国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下、「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が227百万円及び754千株、当連結会計年度末が217百万円及び721千株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症の影響については、翌連結会計年度以降においては改善すると見込んでおりますが、今後の広がりや収束時期など不確実性が高い事象であることから、重要なリスクとなる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりです。

① 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	2,712 百万円	— 百万円
土地	7,180	—
投資有価証券	1,372	—
計	11,265	—

② 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	27,000 百万円	— 百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,632 百万円	20,135 百万円

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	339 百万円	402 百万円
機械装置及び運搬具	67	143
土地	773	773
その他	0	6
計	1,180	1,325

4 偶発債務等
(保証等)

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia	707 百万円	734 百万円

(訴訟等)

(1) 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所(Tribunal de Commerce de Lyon)においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社(以下、「ルノー」)より損害賠償額6,670万ユーロ(暫定額)を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、ルノーは損害賠償請求額を、2020年12月に3,250万ユーロ(暫定額)に変更し、2022年4月に5,830万ユーロ(暫定額)に変更しました。

この訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノーが損害を被ったとして提起されたものです。

(2) 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	34,926 百万円	38,954 百万円
運搬費	16,161	16,070
業務委託費	11,023	11,855
研究開発費	10,466	11,262
退職給付費用	1,526	1,455

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	17,444 百万円	18,678 百万円

※3 前連結会計年度において、有形固定資産売却益3,850百万円を特別利益に計上しております。その内訳は、当社の本社土地・建物の売却益3,729百万円、その他120百万円です。当連結会計年度において、有形固定資産売却益1,716百万円を特別利益に計上しております。その内訳は、当社の欧州連結子会社土地・建物の売却益1,257百万円、その他459百万円です。

※4 当社グループは、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場等をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングし、今後使用見込の無い資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

下表の資産は、収益性の悪化等により、当連結会計年度及び前連結会計年度において、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において、その減少額1,609百万円を、前連結会計年度においては、601百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。また、使用価値は各事業区分単位で将来キャッシュ・フローに対して主に6%の割引率を使用して算出しています。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	
			前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	製造設備他	建物及び構築物	12	277
		機械装置及び運搬具	338	789
		土地	—	95
		建設仮勘定	228	—
		有形固定資産(その他)	21	34
アジア他	製造設備他	建物及び構築物	—	411
合計			601	1,609

※5 当連結会計年度において、事業再編損1,348百万円を特別損失に計上しております。これは連結子会社の生産再編などに伴う損失です。

※6 前連結会計年度において、当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。

これらの和解に伴い、前連結会計年度において2,928百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△423百万円	572百万円
組替調整額	△10,483	△279
税効果調整前	△10,906	293
税効果額	3,291	△83
その他有価証券評価差額金	△7,615	210
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,947	11,307
組替調整額	—	—
税効果調整前	22,947	11,307
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	22,947	11,307
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,701	1,516
組替調整額	1,267	941
税効果調整前	4,969	2,457
税効果額	△173	△1,039
退職給付に係る調整額	4,795	1,417
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,759	918
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	1,759	918
その他の包括利益合計	21,886	13,853

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	532,463	—	—	532,463
合計	532,463	—	—	532,463
自己株式				
普通株式(注)	1,299	326	26	1,599
合計	1,299	326	26	1,599

(注) 普通株式の自己株式の増加326千株は、単元未満株式の買取りによる取得が1千株、「役員報酬BIP信託」による取得が325千株であり、減少26千株は、「役員報酬BIP信託」による当社株式の処分です。また、普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首456千株、当連結会計年度末754千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	532,463	—	—	532,463
合計	532,463	—	—	532,463
自己株式				
普通株式(注)	1,599	0	32	1,567
合計	1,599	0	32	1,567

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少32千株は、「役員報酬BIP信託」による当社株式の処分です。また、普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首754千株、当連結会計年度末721千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,329	2.5	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 基準日が2022年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,329	利益剰余金	2.5	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 基準日が2023年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	128,644 百万円	111,658 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,183	△982
現金及び現金同等物	121,460	110,675

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として従業員寮(建物及び構築物)、環境・省エネ等設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)、海外子会社の不動産等(建物及び構築物、機械装置、土地)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,392	943
1年超	3,162	1,459
合計	4,554	2,403

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に設備投資、投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスク、為替相場変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と借入金及び社債に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する事項等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程及びマニュアルに従い、債権回収責任部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内決裁を受けた運用限度額を上限に、安全性の高い譲渡性預金等で運用しているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権・債務については、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、6か月を限度として、輸出等に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権・債務に対する為替予約取引を行っております。

借入金については、支払金利と借入金元本の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、当社財務担当部署及び各連結子会社にて取引業務を行い、管理要領に則って当社では部内の相互牽制とチェックを行っており、各連結子会社もこれに準じております。また当社では取引発生の都度、財務担当部署より担当役員へ報告を行っており、各連結子会社は取引内容を定期的に当社へ報告するとともに、為替予約以外の取引を行う場合は当社と事前協議を行うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、責任部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	4,836	4,836	0
資産計	4,836	4,836	0
(1) 社債	80,000	81,672	1,672
(2) 長期借入金	179,802	178,832	△969
負債計	259,802	260,504	702
デリバティブ取引 (*3)	(2,417)	(2,417)	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	4,073	4,074	0
資産計	4,073	4,074	0
(1) 社債	80,000	79,869	△131
(2) 長期借入金	129,349	128,099	△1,250
負債計	209,349	207,968	△1,381
デリバティブ取引 (*3)	(374)	(374)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	19,843	21,360

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	128,644	—	—	—
受取手形及び売掛金	125,507	—	—	—
電子記録債権	6,491	—	—	—
短期貸付金	57	—	—	—
合計	260,699	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	111,658	—	—	—
受取手形及び売掛金	129,760	—	—	—
電子記録債権	6,902	—	—	—
短期貸付金	21	—	—	—
合計	248,342	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	10,000	—	10,000	60,000
短期借入金	82,523	—	—	—	—	—
長期借入金	51,706	74,146	46,610	39,785	12,309	6,950
合計	134,229	74,146	56,610	39,785	22,309	66,950

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	—	10,000	10,000	50,000
短期借入金	87,071	—	—	—	—	—
長期借入金	74,871	46,973	42,166	21,397	16,172	2,640
合計	161,943	56,973	42,166	31,397	26,172	52,640

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,835	—	—	4,835
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(2,417)	—	(2,417)
資産計	4,835	(2,417)	—	2,419
該当事項はありません	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,072	—	—	4,072
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(374)	—	(374)
資産計	4,072	(374)	—	3,698
該当事項はありません	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	—	1	—	1
資産計	—	1	—	1
社債	—	81,672	—	81,672
長期借入金	—	178,832	—	178,832
負債計	—	260,504	—	260,504

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	—	1	—	1
資産計	—	1	—	1
社債	—	79,869	—	79,869
長期借入金	—	128,099	—	128,099
負債計	—	207,968	—	207,968

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は取引所等の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している上場株式以外の株式は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	3,394	1,882	1,511
小計	3,394	1,882	1,511
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	1,442	1,626	△184
小計	1,442	1,626	△184
合計	4,836	3,509	1,327

当連結会計年度 (2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	3,319	1,619	1,700
小計	3,319	1,619	1,700
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	754	850	△95
小計	754	850	△95
合計	4,073	2,469	1,604

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	17,165	10,483	—
合計	17,165	10,483	—

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,296	256	—
合計	1,296	256	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	4,329	—	△168	△168
	米ドル	14,782	—	△897	△897
	その他	2,011	—	△144	△144
	金利通貨スワップ取引				
	円受取・ユーロ支払	14,150	9,137	△911	△911
	円受取・米ドル支払	7,940	273	△294	△294
合計		43,213	9,411	△2,417	△2,417

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	5,677	—	△151	△151
	米ドル	23,406	—	△144	△144
	その他	2,561	—	△93	△93
	金利通貨スワップ取引				
	円受取・ユーロ支払	—	—	—	—
	円受取・米ドル支払	10,637	—	15	15
合計		42,281	—	△374	△374

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	2,500	(注) 1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	—	—	(注) 2

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	2,500	(注) 1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	—	—	(注) 2

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び退職金前払制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	103,098百万円	100,182百万円
勤務費用	2,899	3,532
利息費用	1,861	1,765
数理計算上の差異の当期発生額	△2,251	△3,586
退職給付の支払額	△8,105	△7,122
その他	2,680	2,236
退職給付債務の期末残高	100,182	97,007

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	63,177百万円	64,885百万円
期待運用収益	1,579	1,796
数理計算上の差異の当期発生額	469	△2,136
事業主からの拠出額	3,186	3,300
退職給付の支払額	△5,519	△3,421
その他	1,992	1,032
年金資産の期末残高	64,885	65,457

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	93,286百万円	89,780百万円
年金資産	△64,885	△65,457
	28,400	24,323
非積立型制度の退職給付債務	6,896	7,227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,296	31,550
退職給付に係る負債	36,852	34,862
退職給付に係る資産	△1,555	△3,312
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,296	31,550

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,899百万円	3,532百万円
利息費用	1,861	1,765
期待運用収益	△1,579	△1,796
数理計算上の差異の費用処理額	1,177	989
過去勤務費用の費用処理額	0	△22
確定給付制度に係る退職給付費用	4,358	4,468

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	3,898百万円	2,439百万円
過去勤務費用	—	—
合計	3,898	2,439

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60百万円	2,499百万円
未認識過去勤務費用	—	—
合計	60	2,499

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	39.4%	38.5%
債券	39.7	38.2
一般勘定	9.1	7.9
その他	11.8	15.4
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.2%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定拠出年金制度への掛金支払額	1,696百万円	2,073百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	30,022百万円	33,027百万円
退職給付に係る負債	15,770	14,319
減損損失	8,981	8,212
棚卸資産	2,693	2,402
未払費用等	2,150	2,333
投資有価証券評価損	31	33
その他	1,777	6,792
繰延税金資産小計	61,426	67,122
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△27,448	△31,161
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△22,316	△11,752
評価性引当額小計(注) 1	△49,765	△42,913
繰延税金資産合計	11,660	24,208
繰延税金負債		
関係会社の留保利益	7,324	7,262
減価償却費	2,023	6,265
退職給付信託設定益	3,045	3,045
退職給付に係る資産	465	990
買換資産圧縮積立金	1,066	921
その他有価証券評価差額金	394	477
その他	1,834	1,965
繰延税金負債合計	16,154	20,928
繰延税金資産(△は負債)の純額	△4,493	3,279

(注) 1. 評価性引当額が6,851百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が10,564百万円減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	163	—	47	236	214	29,359	30,022
評価性引当額	△163	—	△47	△116	△192	△26,928	△27,448
繰延税金資産	—	—	—	119	22	2,431	(※2) 2,573

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金30,022百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,573百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることにより、その一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※3)	12	42	98	195	597	32,080	33,027
評価性引当額	△12	△42	△98	△193	△597	△30,216	△31,161
繰延税金資産	—	—	—	2	—	1,864	(※4) 1,866

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金33,027百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,866百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることにより、その一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.6	△20.3
受取配当金消去	10.8	39.6
持分法投資利益	△1.9	△4.0
海外連結子会社の適用税率の差異	△6.9	△10.4
評価性引当額の増減	△8.2	△51.2
試験研究費税額控除	△3.3	△5.2
未実現利益の税効果未認識額	△4.7	8.4
関係会社の留保利益	39.1	△0.6
その他	△1.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4	△9.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社は補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としております。なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア他	
補修	26,436	26,907	35,293	23,558	112,196
産業機械	47,145	28,173	29,074	21,711	126,104
自動車	113,272	122,482	74,868	93,099	403,722
合計	186,854	177,563	139,236	138,369	642,023

(注) 1. 金額は、外部売上高で表示しています。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他：中国、タイ、インド等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア他	
補修	29,104	34,276	40,522	30,135	134,039
産業機械	48,389	34,671	34,239	22,199	139,499
自動車	131,638	172,725	92,663	103,393	500,421
合計	209,132	241,672	167,426	155,728	773,960

(注) 1. 金額は、外部売上高で表示しています。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他：中国、タイ、インド等

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、基本的には当該資産及び負債が生じない取引慣行であり、また残高に重要性が乏しいことから、前連結会計年度及び当連結会計年度において記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務の当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、前連結会計年度及び当連結会計年度において注記を省略しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
104,086	78,181	43,696	39,833	265,797

- (注) 1. 米州における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は69,438百万円であります。
 2. 欧州における有形固定資産の額のうち、フランスに所在している有形固定資産は27,322百万円であります。
 3. アジア他における有形固定資産の額のうち、中国に所在している有形固定資産は29,317百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	134,039	139,499	500,421	773,960

(注) 外部顧客への売上高は、販売市場の類似性に基づく製品区分ごとの売上高であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
201,602	246,246	155,174	170,937	773,960

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他：中国、タイ、インド等
 3. 米州への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は203,992百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
102,447	80,959	44,388	36,317	264,113

- (注) 1. 米州における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は71,979百万円であります。
 2. 欧州における有形固定資産の額のうち、フランスに所在している有形固定資産は28,827百万円であります。
 3. アジア他における有形固定資産の額のうち、中国に所在している有形固定資産は26,623百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	601	—	—	—	—	601

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	1,197	—	—	411	—	1,609

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
当期償却額	160	—	—	—	—	160
当期末残高	1,983	—	—	—	—	1,983

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
当期償却額	214	—	—	—	—	214
当期末残高	1,768	—	—	—	—	1,768

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	372.70円	415.64円
1株当たり当期純利益	13.83円	19.53円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度754千株、当連結会計年度721千株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度636千株、当連結会計年度730千株）。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,341	10,367
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	7,341	10,367
期中平均株式数（千株）	530,982	530,887

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第13回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	年0.405%	なし	2025年 3月7日
当社	第14回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	年0.490%	なし	2027年 3月5日
当社	第15回無担保社債	2018年 3月13日	10,000	10,000	年0.430%	なし	2028年 3月13日
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2021年 3月18日	50,000	50,000	年2.500% (注1)	なし	2051年 3月18日
合計	—	—	80,000	80,000	—	—	—

(注) 1. 2021年3月18日の翌日から2026年3月18日までは固定利率、2026年3月18日の翌日以降は変動利率(2026年3月18日の翌日に金利のステップアップが発生)。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	82,523	87,071	3.79%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,706	74,871	0.64%	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,087	3,488	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	179,802	129,349	0.74%	2024年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,429	13,233	—	2024年～2053年
合計	323,548	308,014	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の借入金の利率及び残高は、連結決算日現在のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,973	42,166	21,397	16,172
リース債務	3,437	2,684	2,023	1,457

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	172,614	371,702	569,422	773,960
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	10	3,593	6,486	10,807
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (△)(百万円)	△2,487	△1,633	△754	10,367
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△)(円)	△4.69	△3.08	△1.42	19.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△4.69	1.61	1.66	20.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,465	36,097
受取手形	※3 2,123	※3 1,371
電子記録債権	5,385	5,597
売掛金	※3 77,315	※3 85,980
商品及び製品	30,421	29,596
仕掛品	20,726	22,423
原材料及び貯蔵品	3,730	4,031
未収入金	※3 38,673	※3 42,374
短期貸付金	※3 25,572	※3 45,662
その他	※3 566	※3 788
貸倒引当金	△3,069	△4,131
流動資産合計	245,912	269,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※4 25,485	※4 23,981
構築物	※4 1,217	※4 1,123
機械及び装置	※4 28,192	※4 27,375
車両運搬具	109	213
工具、器具及び備品	※4 1,924	※4 1,882
土地	※1, ※4 24,761	※4 24,221
建設仮勘定	2,703	4,120
有形固定資産合計	84,394	82,917
無形固定資産		
特許権	39	35
借地権	275	275
ソフトウエア	33,248	31,086
ソフトウエア仮勘定	2,330	791
その他	60	59
無形固定資産合計	35,953	32,248
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,020	5,282
関係会社株式	205,140	239,217
関係会社出資金	13,821	8,643
繰延税金資産	—	6,098
長期貸付金	※3 20,251	—
前払年金費用	1,555	3,312
その他	※3 1,183	※3 1,254
貸倒引当金	△2	—
投資その他の資産合計	247,970	263,809
固定資産合計	368,318	378,974
資産合計	614,231	648,767

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 292	※3 236
電子記録債務	※3 65,877	※3 74,420
買掛金	※3 26,744	※3 29,237
短期借入金	65,957	111,686
リース債務	187	167
未払費用	※3 19,326	※3 19,945
未払法人税等	1,684	757
預り金	※3 14,004	※3 12,416
役員賞与引当金	—	84
その他	※3 3,837	※3 4,081
流動負債合計	197,913	253,034
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	※1 157,890	114,680
リース債務	1,665	1,538
退職給付引当金	27,403	27,452
製品補償引当金	400	243
繰延税金負債	699	—
その他	979	1,183
固定負債合計	269,038	225,098
負債合計	466,951	478,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金		
資本準備金	67,369	67,369
資本剰余金合計	67,369	67,369
利益剰余金		
利益準備金	8,639	8,639
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	2,271	1,941
繰越利益剰余金	14,458	37,923
利益剰余金合計	25,369	48,504
自己株式	△866	△856
株主資本合計	146,219	169,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,060	1,270
評価・換算差額等合計	1,060	1,270
純資産合計	147,279	170,634
負債純資産合計	614,231	648,767

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 314,917	※1 356,612
売上原価	※1 260,148	※1 288,558
売上総利益	54,768	68,054
販売費及び一般管理費	※1, ※2 48,179	※1, ※2 54,607
営業利益	6,589	13,447
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 7,265	※1 14,966
その他	※1 1,489	※1 1,881
営業外収益合計	8,755	16,848
営業外費用		
支払利息	※1 2,555	※1 3,295
その他	1,955	2,134
営業外費用合計	4,510	5,429
経常利益	10,834	24,865
特別利益		
投資有価証券売却益	10,437	—
有形固定資産売却益	※3 3,753	—
特別利益合計	14,190	—
特別損失		
関係会社株式評価損	—	3,687
関係会社出資金評価損	1,045	783
減損損失	—	1,181
独占禁止法関連損失	※4 1,462	—
特別損失合計	2,508	5,653
税引前当期純利益	22,516	19,212
法人税、住民税及び事業税	2,516	1,629
法人税等調整額	△1,628	△6,881
法人税等合計	887	△5,251
当期純利益	21,629	24,463

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,370	△7,269	3,739
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△98	98	—
当期純利益						21,629	21,629
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△98	21,728	21,629
当期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,271	14,458	25,369

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△782	124,673	8,640	△130	8,509	133,183
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		21,629				21,629
自己株式の取得	△92	△92				△92
自己株式の処分	8	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△7,580	130	△7,449	△7,449
当期変動額合計	△83	21,546	△7,580	130	△7,449	14,096
当期末残高	△866	146,219	1,060	—	1,060	147,279

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,271	14,458	25,369
当期変動額							
剰余金の配当						△1,329	△1,329
買換資産圧縮積立金の取崩					△329	329	—
当期純利益						24,463	24,463
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△329	23,464	23,134
当期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	1,941	37,923	48,504

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△866	146,219	1,060	1,060	147,279
当期変動額					
剰余金の配当		△1,329			△1,329
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		24,463			24,463
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			210	210	210
当期変動額合計	9	23,144	210	210	23,354
当期末残高	△856	169,364	1,270	1,270	170,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

製品補償引当金

当社の製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業としております。

当該事業における顧客との契約から生じる収益は、主に完成した財を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。この履行義務は財の引き渡し時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、この一時点で収益を認識しております。なお国内の販売においては、出荷時から当該財の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。国内以外での販売については、輸出取引は所有権移転時点（主として船積時点）で、それ以外は前述の顧客への引き渡し時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

通常の支払期限については、履行義務の充足時点から概ね1年以内であり、重要な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- ヘッジ会計の方法 ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引、外貨建貸付金及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
- グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	1,181
有形固定資産	84,394	82,917
無形固定資産	35,953	32,248

当社は、損益報告や事業計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額処理しております。

減損の兆候があるものの割引前将来キャッシュ・フローが資産又は資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判定した事業所等において、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量の拡大、販売価格及び最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値です。経営・市場環境といった企業外部要因等の変化により、これらの仮定が変更された場合には、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりです。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	2,712 百万円	— 百万円
土地	7,180	—
投資有価証券	1,372	—
計	11,265	—

② 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	27,000 百万円	— 百万円

2 偶発債務等

(1) 保証予約等

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証予約等を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
NTN USA CORP.	68,855 百万円	53,135 百万円
NTN Europe S.A.	17,082	19,192
NTN DRIVESHAFT, INC.	1,978	4,421
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD.	—	3,727
その他	774	1,585
計	88,691	82,063

(2) 訴訟等

イ. 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所 (Tribunal de Commerce de Lyon) においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社 (以下、「ルノー」) より損害賠償額6,670万ユーロ (暫定額) を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、ルノーは損害賠償請求額を、2020年12月に3,250万ユーロ (暫定額) に変更し、2022年4月に5,830万ユーロ (暫定額) に変更しました。
この訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノーが損害を被ったとして提起されたものです。

ロ. 当社は、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭債権	121,580 百万円	125,407 百万円
金銭債務	37,291	38,718

※4 国庫補助金等受入

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	221 百万円	207 百万円
機械及び装置	22	18
土地	746	746
その他	9	7
計	999	980

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	159,485 百万円	182,222 百万円
仕入高	79,650	87,654
営業取引以外の取引による取引高	7,740	15,787

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度55%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運搬費	15,089 百万円	20,386 百万円
給料及び手当	8,399	8,727
業務委託費	7,031	7,495
研究開発費	5,309	5,565
減価償却費	6,192	5,398
賃借料	1,443	1,422

※3 有形固定資産売却益

前事業年度において、有形固定資産売却益3,753百万円を特別利益に計上しております。その内訳は、当社の本社
土地・建物の売却益3,729百万円、その他24百万円です。

※4 独占禁止法関連損失

当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行って
まいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決するこ
とが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。

当該和解に伴い、前事業年度において当社に帰属する1,462百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上
しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式199,797百万円、関連会社株式5,342百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式233,879百万円、関連会社株式5,338百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	12,869百万円	12,314百万円
関係会社株式評価損	9,229	10,327
関係会社出資金評価損	7,889	8,124
減損損失	4,677	4,713
税務上の繰越欠損金	3,465	1,991
未払費用等	1,548	1,730
貸倒引当金	918	1,235
製品補償引当金	191	84
投資有価証券評価損	25	23
その他	1,492	1,425
繰延税金資産小計	42,307	41,969
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,696	△1,910
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△35,172	△28,359
評価性引当額小計	△37,869	△30,270
繰延税金資産合計	4,437	11,698
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,045	3,045
前払年金費用	465	990
買換資産圧縮積立金	968	828
その他有価証券評価差額金	394	477
その他	263	258
繰延税金負債合計	5,137	5,600
繰延税金資産(△は負債)の純額	△699	6,098

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7	△18.5
住民税均等割額	0.2	0.3
試験研究費税額控除	△1.5	△1.7
評価性引当額の増減	△17.1	△39.6
その他	0.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	△27.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社の株式追加取得

当社は、2022年12月13日に連結子会社であるNTN Europe S.A. に対して現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）を決定し、2022年12月15日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：NTN Europe S.A.

事業の内容：軸受製造及び販売

②企業結合日

2022年12月15日

③企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の強化を目的とした、同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

⑥結合後の状況

本結合による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		2022年12月15日
取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	17,076百万円
取得原価		17,076百万円

2. 連結子会社の株式追加取得

当社は、2022年12月13日に連結子会社であるNTN TRANSMISSIONS EUROPEに対して現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）を決定し、2022年12月19日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：NTN TRANSMISSIONS EUROPE

事業の内容：等速ジョイント製造及び販売

②企業結合日

2022年12月19日

③企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の強化を目的とした、同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

⑥結合後の状況

本結合による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		2022年12月19日
取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	12,231百万円
取得原価		12,231百万円

3. 連結子会社の株式追加取得

当社は、2022年12月13日に連結子会社であるNTN Kugellagerfabrik(Deutschland) G.m.b.H. に対して現物出資による出資金の取得（デット・エクイティ・スワップ）を決定し、2022年12月23日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：NTN Kugellagerfabrik(Deutschland) G.m.b.H.

事業の内容：軸受・精密機器商品等製造

②企業結合日

2022年12月23日

③企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による出資金の取得（デット・エクイティ・スワップ）

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の強化を目的とした、同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

⑥結合後の状況

本結合による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

(3) 子会社出資金の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		2022年12月23日
取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	4,067百万円
取得原価		4,067百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	25,485	727	273 (271)	1,958	23,981	65,231
	構築物	1,217	20	5 (5)	108	1,123	7,533
	機械及び装置	28,192	4,130	853 (769)	4,093	27,375	256,379
	車両運搬具	109	152	4 (3)	44	213	2,088
	工具、器具及び備品	1,924	1,107	40 (34)	1,109	1,882	29,009
	土地	24,761	12	552 (95)	—	24,221	—
	建設仮勘定	2,703	10,012	8,595	—	4,120	—
	計	84,394	16,163	10,325 (1,181)	7,314	82,917	360,241
無形固定資産	特許権	39	4	—	9	35	304
	借地権	275	—	—	—	275	—
	ソフトウェア	33,248	4,935	0	7,097	31,086	27,753
	ソフトウェア 仮勘定	2,330	3,422	4,961	—	791	—
	その他	60	—	—	0	59	50
	計	35,953	8,363	4,962	7,106	32,248	28,109

(注) 1. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は各資産の取得に伴う増加額であり、「当期減少額」は各資産科目への振替額であります。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	桑名製作所	240百万円<大型工場空調更新：78百万円 他>
建物	金剛製作所	235百万円<和歌山製作所(仮称)関連工事：233百万円 他>
構築物	磐田製作所	11百万円<ケーブルラック敷設：7百万円 他>
機械及び装置	金剛製作所	1,388百万円<和歌山製作所(仮称)関連設備：1,171百万円 他>
車両運搬具	金剛製作所	86百万円<和歌山製作所(仮称)無人搬送機：80百万円 他>
工具、器具及び備品	桑名製作所	160百万円<金型41百万円 他>

3. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム再構築	4,417百万円
--------	-----------	----------

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,071	1,234	174	4,131
役員賞与引当金	—	84	—	84
製品補償引当金	400	—	157	243

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	特になし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始の日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
第123期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月22日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
2022年6月22日 関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2022年6月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第124期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月4日 関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第124期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
2022年11月4日 関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第124期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
2023年2月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

NTN株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高井 大基

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>N T N株式会社の2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産264,113百万円及び無形固定資産39,890百万円が計上されており、総資産の34.9%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、一部の資産グループにおいて、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画と資産グループの最終的な処分価値に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量の拡大、販売価格及び最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値である。</p> <p>固定資産の減損の検討は、将来キャッシュ・フローの算定上、主要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 ・ 事業計画の基礎となる主要な仮定の販売数量の拡大、販売価格について、経営者等と議論するとともに、市場予測や利用可能な外部データとの比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値の検討において、当法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家の業務を理解し、監査証拠としての適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NTN株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NTN株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

N T N株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N T N株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鵜飼 英一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役CFO 山本 正明
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 (東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル) NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー) NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 (三重県桑名市大字東方字土島2454番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長鶴飼英一及び執行役CFO山本正明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社51社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社と持分法適用会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点を合算し、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。